平成25年度(平成24年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

平成25年8月

三豊市教育委員会

目 次

1	はじめに ———
2	教育委員会活動の状況
	(1) 教育委員会議の開催状況
	(2) 教育委員会議の審議状況
	(3) 教育委員会活動の概要
	(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動
3	具体的な推進施策の取組状況評価
	(1) 点検・評価の対象
	(2) 点検・評価の方法
	(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項 ————
	(4) 点検・評価結果の構成
	(5) 点検・評価結果の年度比較
	(6)総合評価と各項目別評価の状況
	(7) 点検•評価結果 ————————————————————————————————————
	① 乳幼児期の教育方針 —
	③ 中学校の方針
	⑤ 生涯学習の方針
	⑤ 土佐子目の分別⑥ 青少年の健全育成
	⑦ 人権教育の推進
資	料
	1 教育委員会委員及び組織
	2 公立学校施設の概要

1 はじめに

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、 平成24年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会が毎年度示す「三豊 市の教育方針」を基に、具体的な推進施策について教育委員会自ら事務の進捗状況に ついて点検・評価を行いました。

2 教育委員会活動の状況

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月一回開催、臨時会は必要に応じて開催。 平成24年度は合計14回開催しました。

- ① 定例会 · · · · · 12 回
- ② 臨時会 · · · · · 2 回

(2)教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成24年度は合計で50件について審議いたしました。

① 学校再編整備計画に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件
② 新学校給食センターに関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件
③ 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教	
職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 件
④ 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと・・・・・・	1件
⑤ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 件
⑥ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委	
嘱若しくは解職に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4件
⑦ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件
⑧ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 件

○平成24年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項			
H24.4.24(火)	議案第1号	平成24年度要保護・準用保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて			
H24.5.28(月)	議案第1号	平成24年度準要保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	平成24年度学校評議員の委嘱について			
	議案第3号	三豊市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令(案)			
		について			
	議案第4号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて			
	議案第6号	三豊市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則			
		(案) について			
H24.6.22(金)	議案第1号	平成24年度準要保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	三豊市図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)			
		について			
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて			
H24.7.26(木)	議案第1号	平成24年度準要保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて			
H24.8.22(水)	議案第1号	平成24年度準要保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて			
	議案第4号	三豊市学校給食事業について			
H24.9.28(金)	議案第1号	平成24年度準要保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて			
H24.10.23(火)	議案第1号	平成24年度準要保護児童生徒の認定について			
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について			
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて			
	議案第4号	三豊市文化財保護審議会委員の任命について			

開催日時	議案番号	協議事項
H24.11.26(月)	議案第1号	平成24年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H24.12.26(水)	議案第1号	平成24年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H25.1.23(水)	議案第1号	平成24年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H25.1.24(木)	議案第1号	平成25年三豊市成人式について
(臨時会)		
H25.2.20(水)	選挙第1号	三豊市教育委員会委員長の選挙について
(定例会)	議案第1号	平成24年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H25.3.7(木)	選挙第1号	三豊市教育委員会委員長職務代理者の指定について
(臨時会)	議案第1号	小・中学校人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
H25.3.27(水)	議案第1号	平成24年3月準用保護及び平成25年度要保護・準用保護児童
(定例会)		生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市立財田地区新設統合小学校(仮称)等建設基本設計業務
		公募型プロポーザル実施要領(案)について
	議案第4号	三豊市立山本地区新設統合小学校(仮称)等建設基本設計業務
		公募型プロポーザル実施要領(案)について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第6号	三豊市地区公民館長及び地区公民館主事候補者等の推薦に
		ついて

○平成24年度 教育委員会議 報告等一覧

田24.4.24(火) (定例会) 報告第1号 三豊市地区公民館長の任命について 報告第2号 情級公開について 報告第1号 『中世の三豊』冊子完成の報告について 報告第1号 三豊市・地区公民館の平成23年度実績報告及び平成24年度 東施計画について 報告第3号 三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について 報告第3号 三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について 報告第1号 探護出出遺跡の発掘調査成果について 報告第1号 探護出出遺跡の発掘調査成果について 報告第2号 標売第3号 点検・評価報告書(楽)について 報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第4号 第1回教育和談状況報告について 報告第4号 第1回教育和談状況報告について 報告第2号 平成24年度三豊市公民館運営審議会について 報告第2号 平成24年度三豊市政民館運営審議会について 報告第3号 平成24年度三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第3号 日皇市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 日25.1.23(水) 復告第1号 平成25年三豊市成人式について 日25.1.23(水) 復告第1号 平成25年三豊市成人式について 日25.1.23(水) 復告第1号 平成25年三豊市成人式について	開催日時	報告番号	報 告 事 項
H24.5.28(月) (定例会) 報告第1号 下中世の三豊』冊子完成の報告について 接合第2号 三豊市・地区公民館の平成23年度実績報告及び平成24年度 実施計画について 報告第2号 三豊市地区生活実態把握調査実施について 報告第3号 三豊市人式と循係 平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について (定例会) 報告第1号 県内「網の目」行動と市協・支部要求について 報告第2号 開発調査 現代 現代 現代 現代 現代 現代 現代 現	H24.4.24(火)	報告第1号	三豊市地区公民館長の任命について
旧24.6.22(金) 報告第1号 三豊市・地区公民館の平成23年度実績報告及び平成24年度 実施計画について 報告第2号 三豊市地区生活実態把握調査実施について 報告第3号 三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について 報告第4号 平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について で例会) 報告第1号 県内「網の目」行動と市協・支部要求について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業フレンドリーツアーの報告について 報告第3号 京統・評価報告書(案)について 報告第4号 第1号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第3号 平成24年度三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成24年度三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第3号 平條文化振興財団賞等について 報告第3号 平條文化振興財団賞等について 報告第3号 平條文化振興財団賞等について 報告第3号 平底2回教育相談状況報告について 報告第3号 第2回教育相談状況報告について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 平成25年三豊市成人式について 平成25年三豊市成人式について 平成25年三豊市成人式について 平成25年三豊市成人式について 平成25年三豊市成人式について	(定例会)	報告第2号	情報公開について
H24.6.22(金)	H24.5.28(月)	報告第1号	『中世の三豊』冊子完成の報告について
実施計画について 報告第2号 三豊市地区生活実能把提調査実施について 報告第3号 三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について 報告第4号 平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について 報告第1号 県内「網の目」行動と市協・支部要求について 報告第1号 県内「網の目」行動と市協・支部要求について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業フレンドリーツアーの報告について 報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第3号 本校・評価報告書(案)について 報告第3号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第3号 平成24年度三豊市社会教育委員について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第4号 一日24.10.23(大) 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 和爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 日本はおいて 日本ははいて 日本はおいて 日本はおいて 日本はおいて 日本	(定例会)		
報告第2号 三豊市地区生活実態把握調査実施について 報告第3号 三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について 報告第4号 平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について 保例会)	H24.6.22(金)	報告第1号	三豊市・地区公民館の平成23年度実績報告及び平成24年度
報告第3号 三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について 報告第4号 平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について (定例会)	(定例会)		実施計画について
報告第4号 平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について 報告第1号		報告第2号	三豊市地区生活実態把握調査実施について
H24.7.26(木) (定例会) 報告第1号		報告第3号	三豊市人権教育教材集「人権」の改訂について
(定例会) H24.8.22(水) 報告第1号 県内「網の目」行動と市協・支部要求について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業フレンドリーツアーの報告について 報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第4号 第1回教育相談状況報告について 報告第2号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第3号 平成25年三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 特許3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 特許3号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について		報告第4号	平成24年度三豊市立幼稚園保育料減免申請及び認定について
H24.8.22(水) (定例会) 報告第1号	H24.7.26(木)	報告第1号	紫雲出山遺跡の発掘調査成果について
(定例会) 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業フレンドリーツアーの報告について 報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第4号 第1回教育相談状況報告について 報告第1号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第2号 平成24年度三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 河爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について H24.12.26(水) 報告第1号 生徒指導・職員事故等について (定例会) 報告第1号 生徒指導・職員事故等について	(定例会)		
一切いて 報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第4号 第1回教育相談状況報告について 報告第1号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第2号 平成25年三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について 生徒指導・職員事故等について ・ 本蔵 ・ 本蔵	H24.8.22(水)	報告第1号	県内「網の目」行動と市協・支部要求について
報告第3号 点検・評価報告書(案)について 報告第4号 第1回教育相談状況報告について 報告第1号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第2号 平成25年三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市社会教育委員について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第1号 第2回教育相談状況報告について 報告第3号 行政文書の公開について 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 日24.12.26(水) (定例会) 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 日24.12.26(水) (定例会) 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 日25.1.23(水) 報告第1号 平成25年三豊市成人式について	(定例会)	報告第2号	洞爺湖町友好都市少年交流事業フレンドリーツアーの報告に
報告第4号 第1回教育相談状況報告について 報告第1号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第2号 平成25年三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第1号 第2回教育相談状況報告について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 日24.12.26(水) (定例会) 日25.1.23(水) 報告第1号 平成25年三豊市成人式について			ついて
H24.9.28(金) 報告第1号 平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について 報告第2号 平成25年三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 日24.12.26(水) (定例会) 生徒指導・職員事故等について 日25.1.23(水) 報告第1号 平成25年三豊市成人式について		報告第3号	点検・評価報告書(案)について
(定例会) 報告第2号 平成24年度三豊市社会教育委員について 報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第4号 行政文書の公開について 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 報告第1号 第2回教育相談状況報告について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について 報告第1号 生徒指導・職員事故等について ないて ないて ないて ないて ないて ないて ないて ないて ないこの ない		報告第4号	第1回教育相談状況報告について
報告第3号 平成25年三豊市成人式実施計画(案)について 報告第4号 行政文書の公開について 日24.10.23(火) 報告第1号 三豊市少年育成センターの上半期活動状況について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 中條文化振興財団賞等について 日24.11.26(月) 報告第1号 第2回教育相談状況報告について 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第3号	H24.9.28(金)	報告第1号	平成24年度第1回三豊市公民館運営審議会について
報告第4号 行政文書の公開について	(定例会)	報告第2号	平成24年度三豊市社会教育委員について
H24.10.23(火) (定例会)報告第1号三豊市少年育成センターの上半期活動状況について報告第2号 報告第3号洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについてH24.11.26(月) (定例会)報告第1号第2回教育相談状況報告について報告第2号 報告第3号 報告第3号 報告第4号洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて報告第3号 報告第4号生徒指導・職員事故等についてH24.12.26(水) (定例会)報告第1号生徒指導・職員事故等についてH25.1.23(水)報告第1号平成25年三豊市成人式について		報告第3号	平成25年三豊市成人式実施計画(案)について
(定例会)報告第2号洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて報告第3号中條文化振興財団賞等について(定例会)報告第1号第2回教育相談状況報告について報告第2号洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて報告第3号行政文書の公開について公開について報告第4号生徒指導・職員事故等について(定例会)報告第1号生徒指導・職員事故等についてH25.1.23(水)報告第1号平成25年三豊市成人式について		報告第4号	行政文書の公開について
報告第3号中條文化振興財団賞等についてH24.11.26(月) (定例会)報告第1号第2回教育相談状況報告について報告第2号 報告第3号 報告第3号 報告第4号行政文書の公開について公開について 報告第4号生徒指導・職員事故等についてH24.12.26(水) (定例会)報告第1号生徒指導・職員事故等についてH25.1.23(水)報告第1号平成25年三豊市成人式について	H24.10.23(火)	報告第1号	三豊市少年育成センターの上半期活動状況について
H24.11.26(月) (定例会)報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第3号 報告第4号第2回教育相談状況報告について 報告第0公開について公開について 報告第1号 報告第4号 生徒指導・職員事故等についてH24.12.26(水) (定例会)報告第1号 報告第1号生徒指導・職員事故等についてH25.1.23(水)報告第1号平成25年三豊市成人式について	(定例会)	報告第2号	洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて
(定例会) 報告第2号 洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて 報告第3号 行政文書の公開について公開について 報告第4号 生徒指導・職員事故等について H24.12.26(水) 報告第1号 生徒指導・職員事故等について (定例会) 報告第1号 平成25年三豊市成人式について		報告第3号	中條文化振興財団賞等について
報告第3号行政文書の公開について公開について報告第4号生徒指導・職員事故等についてH24.12.26(水)報告第1号生徒指導・職員事故等について(定例会)報告第1号平成25年三豊市成人式について	H24.11.26(月)	報告第1号	第2回教育相談状況報告について
報告第4号生徒指導・職員事故等についてH24.12.26(水) (定例会)報告第1号生徒指導・職員事故等についてH25.1.23(水)報告第1号平成25年三豊市成人式について	(定例会)	報告第2号	洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて
H24.12.26(水) (定例会)報告第1号生徒指導・職員事故等についてH25.1.23(水)報告第1号平成25年三豊市成人式について		報告第3号	行政文書の公開について公開について
(定例会)報告第1号平成25年三豊市成人式について		報告第4号	生徒指導・職員事故等について
H25.1.23(水) 報告第1号 平成25年三豊市成人式について	H24.12.26(水)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	(定例会)		
(定例会) 報告第2号 生徒指導・職員事故等について	H25.1.23(水)	報告第1号	平成25年三豊市成人式について
	(定例会)	報告第2号	生徒指導・職員事故等について

開催日時	報告番号	報 告 事 項	
H25.2.20(水)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について	
(定例会)	報告第2号	平成24年度卒業式・平成25年度入学式出席者(案)について	
H25.3.27(水)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について	
(定例会)	報告第2号	平成24年度教育相談状況報告について	
	報告第3号	三豊市人権教育教材集「人権」の改訂状況について	

(3)教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程 平成24年5月15日 ~ 平成24年11月8日

参加者 教育委員5名、主任指導主事3名、事務局2名

訪 問 先 保育所5所、幼稚園19園、小学校25校、中学校6校

訪問内容 ·学校·幼稚園·保育所経営説明 ·保育·授業参観

•給食指導 •個別指導

•全体指導 •諸帳簿検査

•講 評

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事·事務局
	1.5	火	松崎小学校	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	15	<i>y</i> (大見小学校	午後	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
5	25	金	詫間小学校	一日	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	20	7	神田小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	30	水	和光中学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	1	金	仁尾小学校	一日	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 事務局2名
	5	火	詫間幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局2名
	6	水	下高瀬幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
6	7	木	上高瀬幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
0	12	火	神田幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	14	木	曽保幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	18	н	財田上小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	18	18 月	財田中小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事•事務局
	0.1		桑山小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	21	木	笠田小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	22	金	豊中幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 事務局1名
6	25	月	上高野小学校	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
0	20	Л	比地大小学校	午後	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	27	水	河内小学校	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	21	八	辻小学校	午後	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	29	金	松崎幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	2	月	吉津幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	4	水	二ノ宮幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	6	金	麻幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
_	10	火	辻幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
7	11	水	河内幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	18	水	南部保育所	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名
	20	金	三野保育所	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事3名
	24	火	松崎保育所	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名
	3	月	詫間保育所	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事3名
9	10	ما،	勝間小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	18	火	上高瀬小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	21	金	勝間幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	26	水	高瀬中学校	一日	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事3名 事務局2名
	28	金	大野幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事•事務局
	1	月	三野津中学校	一日	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	3	水	二ノ宮小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	J	八	麻小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	5	金	比地二幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	9	火	本山小学校	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	9	八	大野小学校	午後	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	10	水	下高瀬小学校	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 事務局2名
	10	///	吉津小学校	午後	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 事務局2名
10	12	金	仁尾保育所	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事3名
	17	水	財田幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局1名
	19	金	比地小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	13	717	曽保小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	23	火	大見幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	25	木	詫間中学校	一日	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	26	26 金	大浜小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	20		箱浦小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	31	水	大浜幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	2	金	平石幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局1名
11	7	水	豊中中学校	一日	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	8	木	仁尾中学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事2名

② 三豊市教育協議会

実施日程 平成24年12月14日(金) 午後1時30分~午後4時30分

参加者 三豊市長、議長、総務教育常任委員長

三豊市教育委員5名、三豊市・観音寺市学校組合教育委員4名

教育委員会事務局 部長・次長・課長等8名、主任指導主事3名

健康福祉部 部長・次長 2名

子育て支援課 指導主事 1名

小·中学校校長32名、幼稚園長19名、保育所長等10名

協議内容

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について
- 県外合同視察研修報告(学習指導部門・生徒指導部門・幼児教育部門)
- 意見交換

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動(教育委員が出席した主な活動等)

月	各種行事•	大会等		
月	三豊市関係	国•県関係		
4月	○ 小中学校教職員赴任式	○ 香川県市町教育委員会委員長·教育		
	○ 幼稚園入園式、小·中学校入学式	長会議		
	○ 保·幼·小中学校長合同研修会	○ 西部地区教育長会		
	○ 小中学校校長·教頭研修会	○ 三観地区小・中学校教育協議会		
	○ 事務事業点檢·評価員会			
5月	○ 保·幼·小中学校長合同研修会	○ 三観地区小・中学校教育協議会		
	○ 子ども会育成連絡協議会	○ 香川県市町教委連絡協議会定期総会		
	○ PTA連絡協議会・手をつなぐ親の会総会	○ 三観地区市教育委員会連絡協議会		
	○ 文化財保護協会・体育協会総会	春季総会		
	○ 小·中学校運動会	○ 学校給食会三・観支部総会・研修会		
	○ 青少年健全育成市民会議総会	○ 四国都市教育長連絡協議会総会		
6月	○ 市議会6月定例会(本会議・一般質問)	○ 三観地区学校保健会総会・研修会		
	○ 小·中学校教頭研修会			
	○ 事務事業点檢·評価員会			
7月	○ 小中学校教頭·校長研修会	○ 西部地区教育長会		
		○ 学校給食会三‧観支部夏季研修会		

月	各種行事•	大会等
<i>H</i>	三豊市関係	国•県関係
8月		〇 地域教育行政懇談会
		○ 香川県市町教委連絡協議会教育長
		部会運営委員会
		○ 香川県市町教委連絡協議会理事会
9月	○ 市議会9月定例会(本会議・一般質問)	○ 三観地区小中学校結核対策委員会
	○ 幼稚園・小中学校運動会	
	○ 保·幼·小中学校長研修会	
10月	○ 小中学校長現場研修会	○ 香川県市町教委連絡協議会教育長
		部会研究集会•委員研修会
		○ 西部地区教育長会
11月	○ 小中学校教頭研修会	○ 三観地区市教育委員会連絡協議会
		視察研修
		○ 中国四国中学校理科教育研究香川
		大会
12月	○ 市議会12月定例会(本会議・一般質問)	
	○ 三豊市教育協議会	
	○ 保·幼·小中学校長会研修会	
1月	○ 市成人式	○ 西部地区教育長会
	○ 小中学校教頭研修会	
2月	○ 市議会臨時議会	○ 香川県市町教育委員会委員長・
	○ 保・幼・小中学校長合同研修会	教育長会議
	○ 事務事業点檢·評価員会	○ 三観地区教育委員会連絡協議会総会
3月	○ 市議会3月定例会(本会議・一般質問)	
	○ 幼稚園修了式	
	○ 小中学校卒業式	
	○ 小中学校教職員離任式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく 平成24年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1	乳幼児期の教育方針
Τ.	イレクリプレ サリマノ 4X 日 ノノ 业 L

- ① 信頼される保育所・幼稚園
- ② 保育所・幼稚園における教育の充実
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 子どもの成長を支える連携

2 小学校の方針

- ① 信頼される学校
- ② 確かな学力の向上
- ③ 豊かな心の育成
- ④ 健やかな体の育成
- ⑤ 社会の変化に対応する力の育成

3 中学校の方針

- ① 信頼される学校
- ② 確かな学力の向上
- ③ 豊かな心の育成
- ④ 健やかな体の育成
- ⑤ 社会の変化に対応する力の育成

4 学校等施設耐震化の推進

子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備

5 生涯学習の方針

- ① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進
- ② 特色ある地域文化の醸成
- ③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化
- ④ 家庭の教育力の向上
- ⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実

6 青少年の健全育成

青少年教育の充実

7 人権教育の推進

- ① 学校人権教育の推進
- ② 社会人権教育の推進

(2)点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、主管課において、重点課題に対して実施した事業ごと に点検・評価を行い、教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごと に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価員会を開催し、さまざまな意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡田 知也	香川大学教育学部教授·副学部長
中田清	元学校長
小林 静夫	公民館運営審議会会長
大野 邦子	主任児童委員代表
(藤田 京子)	(")
徳 田 江 美	三豊市PTA連絡協議会代表

(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
	点検·評価員	・ 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要
	教育長·教育部長	について
H25.2.19	教育委員会事務局	・ 平成24年度三豊市教育方針について説明
(火)	関係各課長ほか	• 平成25年度三豊市教育委員会点檢·評価
		のスケジュールについて
		・ 平成24年度 点検・評価表(中間報告)に
		ついて
	点検·評価員	· 平成25年度三豊市教育委員会点檢·評価
	教育長·教育部長	表について
H25.4.23	教育委員会事務局	· 平成25年度三豊市教育委員会点檢·評価
(火)	関係各課長ほか	報告書(案)について
		・ 平成25年度三豊市教育方針について
	点検·評価員	・ 平成25年度三豊市教育委員会点検·評価
H25.6.20	教育長·教育部長	報告書(案)について
(木)	教育委員会事務局	
	関係各課長ほか	

(4) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「平成24年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

- ② 具体的な取組内容及び実施した事業内容 各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。
- ③ ○○得られた成果 ●課題と今後の取組み事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。※ ○特に成果があった項目

④内部評価

計画目標に対し、取組みの進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考に しながら、客観的にA~Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A·・・・ 十分な成果を得た

B・・・・ ほぼ成果を得た

C···· ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D···· 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E · · · · 中止、廃止

⑤担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較(評価得点・A~E評価)

① 評価得点の上下による年度比較

	25 [±]	25年度 評価数 (増減)		24年度	
	評価数			(増減)	評価数
前年度より上昇	44	4	40	△8	48
同じ	28	19	9	△11	20
前年度より下降	4	△23	27	17	10
評価数 合計	76	0	76	$\triangle 2$	78

② 評価(A~E評価)ごとの年度比較

	25 [£]	F度	24 [£]	F度	23 ^左	F度	22年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
Α	2	0	2	0	2	$\triangle 2$	4
В	61	2	59	8	51	9	42
С	13	$\triangle 2$	15	△10	25	$\triangle 7$	32
D	0	0	0	0	0	0	0
Е	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	76	0	76	$\triangle 2$	78	0	78

(6)総合評価と各項目別評価の状況

点検・評価員会の総合評価と各項目別評価

	総合評価	全体評価
	(全体評価)	三豊市の教育方針に基づいた具体的な取り組みにより、充実した成果を安定して収めることができている。全評価事項76項目中、57.8%に当たる44項目が上昇していることからも客観的に成果を見てとることができる。その背景として、重点課題の共通理解と熱意をもった取り組み、及び県内の他市と比較してきめ細かく設定された三豊市の評価項目に真摯に取り組んでいる姿勢が考えられる。学校教育においては、人間形成のために日々子どもを見取ることが大切であることはいうまでもなく、そのことからもとりわけ課題に対して、真摯な姿勢で取り組んでいるといえる。行政においては、各課の地道かつ継続的な取り組みは評価できる。今後は、本評価を「評価のための評価」に陥らせることなく、評価基準を継続的に検証し客観性を保持していくことが重要であろう。 - 豊市の、きめ細やかな教育方針とそれに基づく評価のもと、子どもたちの教育の基盤をつくっている取り組みは非常にすばらしいといえる。
	① 乳幼児期の教育方 針	各園とも、真剣かつ熱心に取り組んでいる。 日常生活におけるよい習慣の形成に取り組み、子どもと向き合う教師の研修のあり方を工夫したりし、そのことで成果を上げている。 今後は保育の質を高めるため、各園の連携を深化させ、取り組みへの支援を行い、保育者にはさらなる研鑽を継続して、成長著しい幼児に、より細やかで柔軟な理解をもってかかわっていただきたい。
	② 小学校の方針	「信頼される学校」「確かな学力の向上」及び「健やかな体の育成」の3項目においては全てB評価であり、他の2項目においてもB評価が多く、取り組みが着実に成果を上げていることが見てとる。 今後のさらなる充実に向けて、各学校や教員一人一人の継続的な研鑽への取り組み、幼・小・中各学校・園の縦横の連携・交流および地域・家庭との連携を深めていっていただきたい。
(項	③ 中学校の方針	「確かな学力の向上」のために、ノート点検や校内点検等を実施し成果を上げているが、さらなる工夫の必要性も見てとれる。他4項目についても同様のことがいえる。校内組織の改善、指導・支援の場の確保等、必要に応じて生徒会を巻き込むなど教職員全体で規範意識の向上をはかっており、非常に努力し、熱心に取り組んでいることがうかがえる。高度情報化に対応する情報教育については、早急な取り組みが必要であろう。今後のさらなる充実に向けて、教員一人一人の継続的な研鑽への取り組み、幼・小・中各学校・園の縦横の連携・交流及び地域・家庭との連携を深めていっていただきたい。
目 別	④ 学校等施設耐震化 の推進	学校等施設耐震化は計画通り平成24年度末で完了し、学校施設耐震化率は97%となった。今後は、継続的な施設の管理・点検、安全環境の整備および安全対策のソフト面の検討についても取り組むことが重要となるであろう。
評価	⑤ 生涯学習の方針	B評価が1増、C評価が1減となるなど生涯学習の拠点として、地区公民館などにおいて活動の活性化が図られている。市民の生きがいの場として、また、まちづくりの母胎として、住民の多様化するニーズに対応しながら、参加しやすい工夫を行っている。参加者の固定化傾向の課題については継続的な取り組みをお願いしたい。外部団体について等、課題が残っている現状ではあるが、時代や地域の実態に即した取り組みを期待している。
	⑥ 青少年の健全育成	B評価が1増、C評価が1減となるなど、学校、関係機関等の連携を密にして協働した継続的な取り組みが効果を上げていることを見てとることができる。 今後は、活動がパターン化、マンネリ化に陥らないように留意しつつ、「少年期の健全育成」においては、道路交通法・校則の遵守に向けた取り組みについて、また、「少年育成センターの運営」においては、特に認知度を高め相談環境を引き続き整備することについて、それぞれ工夫・充実させていただきたい。
	⑦ 人権教育の推進	本項目においては、評価には表れていないが、各種研修会の実施や、教材の開発等における保・幼・小・中学校の連携を進める等、学校人権教育の取り組みに成果がみられる。一方、社会人権教育の推進については、課題が多く見られる。 今後は、活動がパターン化、マンネリ化に陥らないように留意しつつ、「研修会の充実」の項目においては、保護者等、大人を対象とした啓発活動の方法の素材や手法について工夫・充実させていただきたい。また、アンケート調査の結果を分析し、効果的に活用していくことが重要であろう。

担当課 : 学校教育課

① 乳幼児期の教育方針		
基本方針 心身ともに健やかに見	成長するための保育・教育の推	進
項目 ① 信頼される保育所・幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)信頼される教師・保育士 ① 目を見てじっくりと話を聴きながら一人一人を温かく受け止め、子どもが安心して保育所・幼稚園生活が送れるようにする。 ・登園時、子どもや保護者一人一人に笑顔で声をかけた。(子どもの名前を呼びながら・温かい言葉で)・保育者自身が日々の生活の中で心や耳を傾けて子どもの話を聴くことの意識化を図った。・1日の最後に振り返りの時間を設け、一人一人のよさをほめた。	 ○ 保育者との信頼関係が深まり、子どもが喜んで登園し、遊びが充実している。 ○ 子どもの聞く態度が身に付いてきた。 ○ 保育者自身、子どもの内面を読み取る力が育ってきた。 ● 今後も継続して取り組んでいきたい。 	В
② 試したり工夫したりしながら、夢中になって遊び込めるような保育に努める。 ・子どもの発達にあった遊びや、経験させたい体験を教育課程に添って、計画的に実践した。・個々の子どもの育ちや子ども同士のつながりを考慮しながら、意図的に関わり合って遊べるような環境構成を行った。・保育者も共に遊んだ。	 ○ 保育者自身、子どもの遊びについての関心が深まり、子どもの思いを大切にした保育ができるようになってきた。 ○ 子どもが、進んで体を動かしたり、友達と一緒に繰り返し遊んだりする姿が見られるようになった。 ● 個々の子どもの発達を考慮しながら、抵抗のある遊びの提供など、今後さらに教材研究に努めたい。 	
(2)安心安全な保育所・幼稚園 ① 職員の危機管理意識を高め、月1回の遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行う。 ・毎月、避難訓練(火災・地震・不審者等)を行ったり、消防署や防災センター・防災アドバイザー等の専門機関を活用したりしながら、防災への意識付けを行った。・毎月、チェック表を用いて施設や遊具の安全点検を行い、職員間で共通理解を図った。・隣接の保育所や小学校との合同避難訓練・保護者や地域も含めた合同の非難訓練等を行った。	 ● 専門家の指導を受けたことで、園の課題が明確になり、職員の危機管理意識が高まった。 ○ 計画的に行うことで、避難の仕方が分かり、子どもたちが、静かに早く避難できるようになった。 ○ 小学生が手を繋いでくれたり、地域の人が安全確認や誘導をしてくれたりするなどの協力が得られた。 ● 今後も、関連機関との連携を深めるとともに、地域や保護者合同の訓練を計画的に行っていきたい。 	В

項目 ① 信頼される保育所・幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 開かれた保育所・幼稚園 ① 保護者総会や行事等で、保育・教育方針や取組などを説明し、保護者や地域の人の保育所・幼稚園運営への理解と協力を得る。 ・保護者が集まる機会に、園の教育方針や遊びの大切さを話した。・タイミングを外さずに啓発したり、遊びからの学びや育ちを、子どもの姿(写真・パワーポイント等)で具体的に伝えた。・交流会の内容を事前に地域の人と話し合ったり、行事の後には保護者や地域の人からの意見をもらったりした。	 ◎ 幼稚園に対する理解や関心が高まり、地域がより協力的に関わってくれるようになった。 ○ 映像を通して知らせることで、幼稚園教育への理解に繋がった。 ○ 意見をもらうことで、見直しや次に生かすことができた。 ● 今後も、継続して取り組んでいきたい。 	В
② 自己評価や学校関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を保護者や地域に積極的に公開する。 ・年度初めに目標申告評価票を作成し、園経営、学級経営を行い、学期ごとに自己評価を行った。 ・保護者・学校評議員・小学校等の学校関係者に対し、評議委員会を開催・紙面で公開などし、関係者評価を行った。	○ 自己評価での保育の見直しや、広い視野からの意見や指導を受けることで、職員の意識改革に繋がった。○ 保護者や学校関係者に、子どもの姿や保育者の思い等の理解を得られた。● 年度末に再度評価を行い、次年度へ生かしたい。	
(4)特色ある保育所・幼稚園 ① 地域の実態を生かした独自の保育・教育課程を工夫し、特色ある保育所・幼稚園経営に取り組む。 ・昨年度の反省を基に、今年度の子どもの実態や地域の人の意見を参考にしながら、教育課程を作成した。 ・地域の自然環境を生かした園外保育や、地域に伝わる民話や行事、集団遊び等を教育課程に取り込んだ。	 ○ 直接・感動体験を味わうことで、多くの学びがあり、体力作りにも繋がった。 ○ 地域の人との関わりが深まってきた。 ○ 教育課程を基に、日々の保育が展開され、記録が充実したり、幼児理解と発達過程の押さえができてきた。 ● 今後も継続して取り組んでいきたい。 	В

項目 ② 保育所・幼稚園における保	R育·教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)健康な心と体の育成 ① 体を動かして遊ぶことの楽しさや喜びを味わいながら、何事にも「やってみよう」と挑戦し、諦めずに頑張る力を養うための環境構成や援助を工夫する。 ・カードやメダルを活用したり、頑張り大会(マラソン・縄跳び等)を実施し、個々の頑張りを認めたりした。 ・日々の保育に、園外保育を計画的に取り込んだ。(トレッキング・歩くこと・しぜんに体を動かすうな活動等) ・園庭の環境を見直し、戸外遊びを充実させた。・保育者自ら戸外で遊んだ。	 ○ 認められることで達成感を味わい、他の活動にも意欲的に取り組むようになった。 ○ カード等を活用することで、自分の目標がはっきりし、挑戦意欲が高まった。 ○ 園や家庭での戸外遊びが増え、進んで体を動かして遊ぶようになった。 ● 遊びの内容が、子どもの発達に即したものになるように、検討していきたい。 	В
② 保育所・幼稚園生活の中で保育者が手本となり、 日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を 養う。 ・チェックカードの活用、絵の表示、紙芝居や絵 本等の教材の工夫を行い、具体的に分かりやす く子どもに伝えた。 ・基本的なことを園全体で統一し、保育者自身 が良い習慣を心がけながら、子どもと一緒に行 った。	 ○ カードの活用や年齢に応じた教材を工夫することで、目標が明らかになり、個々に応じた指導ができた。 ○ 園内で統一することで、子どもが戸惑うことなく、習慣化してきた。 ● 個人差や家庭環境を考慮しながら、継続して取り組んでいきたい。 	
(2)人と関わる力の育成 ① 人と関わることの基になる「おはよう」や「ありがとう」「はい」を習慣づける。 ・子どもと目を合わせたり体に触れたりしながら、保育者から率先して挨拶をした。・旧町単位での保・幼・小・中連携で作成したリーフレットを配布したり、挨拶カードの見直しを行ったりして、保護者へ啓発した。・園外保育や行事を通して、地域の人とも積極的に挨拶を交わした。 ② 言葉で表現する力や集中して聴こうとする態度を養うために、伝え合う喜びが味わえるような経験や保育者自身の「話し方」「聴き方」の工夫をする。 ・絵本の読み聞かせを、1日1回は必ず行った。・年齢に応じ、子どもが集中できるような雰囲気作りを行い、静かになってから話をした。・集会の場を利用し、自分の思いを伝えたり、友達の話を聞く機会を意図的に設けた。・トラブルの場を捉えて、伝え合うことの大切さを知らせた。	 ○ 挨拶の習慣がほぼ定着し、自分から言える子が増えてきた。 ○ 友達同士で挨拶したり、保護者同士で挨拶したりする姿も見られるようになった。 ○ 挨拶カードを活用することで、保護者の意識も高まり、感想にも成果が表れていた。 ○ 今後も家庭と連携しながら、継続していきたい。 ○ 子どもが集中して、先生の話を聞くようになってきた。 ○ 全体の場でも、子どもが自分なりの言葉で伝えたり、自信をもって言えるようになったりしてきた。 ○ 保育者自身、子どもの話に耳を傾け、じっくりと聴くようになった。 ○ 今後も継続して取り組んでいきたい。 	В

項目 ② 保育所・幼稚園における(
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)創造する力の育成 ① 考えたり工夫したりする力を育てるために、可塑性のある砂や粘土、自然物など、子どもがイメージをもって遊べる素材に出会わせる。 ・自然体験を充実させるために、園庭の環境を見直しながら、時期を逃さないように環境を整えた。・子どもの発見や気付き、試行錯誤する時間を大切にした。	 ○ 子どもが園内の自然物に興味を持ち、進んで遊びに関わったり、ダイナミックな遊びをしたりするようになった。 ○ ひとつの遊びにじっくりと関わったり、子ども自らが環境を作り変えたりして遊ぶ姿も見られた。 ● 今後も、子どもの発達過程を捉えた環境構成を考え、個々の学びに繋がる援助ができるようにしたい。 	В
② 友達と協同しながら、自らかかわっていこうとする意欲や探究心等を高めるために、集団遊びや所・園外保育での直接体験等を多く取り入れる。 ・集団遊びやわらべうた遊び、ルールのある遊び等を行った。 ・異年齢での遊びを取り入れた。 ・自然体験や園外保育等を年間計画に位置づけた。	 ○ トラブルになっても、自分たちで解決する姿が見られるようになってきた。 ○ しぜんに異年齢が一緒に遊んでいたり、年長児が小さい子に優しく関わったりする姿が見られた。 ○ 保育者自身が園外保育の楽しさを実感している。 ● 子どもの実態に合わせ、継続して取り組んでいきたい。 	D
(4)個に応じた教育の推進 ① 保育記録(週・日案、個人記録等)を有効的に活用しながら、発達に必要な経験が得られるような保育・教育の実践に努める。 ・日々の記録を基に、子どもの内面理解ができるよう、園内研修で話し合いを行った。・週・日案は、園長が確認し、コメントを入れるなど、保育内容についての指導を行った。	 ○ 保育の振り返りができ、子どもを多面的に 捉えることができた。 ○ 保育や援助の方向性が見えてきた。 ○ 発達の姿の確認と保育者の手立てへの 反省が、次の日の指導に生かされるように なってきた。 ● 今後も、記録を基に話し合いを行い、園内 研修を充実させていきたい。 ○ 個々の子どもの内面理解に繋がった。 	В
しながら、個に応じた指導を行う。 ・毎朝のミーティングや定期的に職員会を行う等、情報交換の場を位置づけた。 ・個人記録を基に、園内研修等で話し合い、子どもの見方や指導についての共通理解を図った。 ・突発的な出来事や気になることなど、必要に応じて職員間で話し合い、常に共通理解を行った。	 ○ 全職員が全園児の行動や心の育ちを把握し、他のクラスの子にも声かけや指導ができるようになってきた。(小規模園) ○ 学年団で、子どもの姿についての話し合いができるようになった。(大規模園) ● 職員同士の信頼関係を深めながら、継続して取り組んでいきたい。 	

項目 ③ 子育て支援の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
 (1)子育てのための環境づくり ① 送迎時に温かいまなざしと笑顔での声かけを徹底するとともに、保護者に子どものよさや成長を伝えていく。 ・送迎時は通用門やテラスに出て、必ず一人一言は声を掛けるようにした。 ・その日にあったことは、その日のうちに伝えるようにした。 ・預かりやバス通園で、保護者と直接話ができない時は、状況に応じて電話や連絡ノートを活用した。 	○ 子どもや保護者との信頼関係に繋がり、 保護者からの相談を受けるようになった。○ 担任以外の保護者とも、話す機会が取れるようになった。● いいことは話しやすいが、課題についても話ができるよう、保護者との信頼関係を深めていきたい。	В
 ② 保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、親子でふれあえる場や気軽に話し合いができるような場を設ける。 ・保育参加・園庭開放・クラス座談会等を計画した。 ・講師を招いての、レクリエーションやワークショップ等を取り入れた。 	 ● 保護者自身が、自分の子育でを振り返る機会になった。 ● 保護者も子どもと一緒に遊びを楽しんだり、子育でを楽しんだりする姿が見られるようになってきた。 ● 保護者が孤立しないよう、保護者間の繋がりが持てるような内容や場を工夫していきたい。 	

項目 ④ 子どもの成長を支える過	車携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)家庭や地域社会との連携 ①「手伝い」や「親子読書(読み聞かせ)」の大切さを保護者に伝えるとともに、家族と一緒にできるような内容を工夫し、継続的に実施する。 ・チェック表を活用すると共に、幼稚園の当番活動の様子を知らせたり、手伝いの意味や成果について伝えた。・保護者やボランティアサークルによる絵本の読み聞かせを取り入れた。・絵本の貸し出し方法を工夫した。(絵本コーナーの見直し・推薦絵本の紹介等)	○ お手伝いのよさが分かり、家庭での意識向上に繋がった。○ 保護者自身、読み聞かせの楽しさを実感したり、絵本への関心が深まったりなどの感想が寄せられた。● 関心が薄い家庭への啓発方法を考えていきたい。	В
 ② 地域の自然・行事等を生かした交流を行ったり、 保育所・幼稚園の取組を説明したりして、地域の 人の協力を得ながら、子育ての支援体制が築ける ようにする。 ・地域でお世話になっている人や高齢者を園 に招き、子どもとふれあったり、園の取り組み を説明したりした。 ・地域の行事に参加し、地域の文化にふれた り、地域の人と出会う機会をもったりした。 	 ◎ 様々な人との関わりの中で、豊かな体験ができた。 ○ 優しさや楽しさにふれ、感謝の気持ちに繋がった。 ○ 地域の人たちの、園や子どもに対する理解が深まり、協力的になった。 ● 今後も継続して行っていきたい。 	
(2) 異校種間連携 ① 就学前教育は、小・中学校の生活や学習につながることから、保・幼・小・中の子どもの交流や職員の合同研修等で互いの活動内容や指導方法などの共通理解を図り、一貫した取り組みを行う。 ・年間計画を立て、保育所や小学校との交流を継続的に行った。 ・交流の前後に話し合いを持ち、連携を深めた。 ・町内の保・幼・小・中での研修会を定期的に実施した。	 お互いの経営方針や指導方針を知ることで、共通理解ができつつある。 何度も小学校を訪問することで、子どもが安心して遊ぶようになり、小学校の先生にも親しみをもつようになった。 保・幼・小・中の研修会の中で情報交換ができ、何でも相談しやすくなった。 今後も継続して取り組んでいく。 	В

項目 ④ 子どもの成長を支える道	直携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)子育て関係機関との連携 ①「地域特別支援ネットワークブック」や関連のパンフレット等を活用し、関係機関を紹介するなど、保護者が子育て関係機関を気軽に利用できるようにする。 ・ファミリーサポート・子育でサークル・支援センター・子育で相談のパンフレット等を配布した。 ・状況により、保護者に個別に話したり、相談に応じたりして、関係機関に繋いでいった。	○ 子育てに不安や悩みがある保護者と話をする中で、保育者も共に関係機関に行くなどの連携が図れた。○ 専門の先生のアドバイスを生かしながら、家庭と共に歩んでいく体制が作れた。● 相談を受けたときに、適切な対応が取れるように、情報収集と研修に努めたい。	С
② 諸問題の予防と早期発見、またその対応のために、地域の関係機関・施設等とのネットワークの強化を図る。 ・感染症や虐待の予防・早期発見のため、子育て支援課や保健所からの情報を得た。・巡回相談や就学指導等を活用したり、医療機関や保健師との情報交換や連携を行ったりした。	 ● 関係機関が参加し、子どもに適した支援の方法を学ぶことができた。 ● 保護者の理解が得られ、安心して小学校へ行けるという声があった。 ● 今後も、保護者との相談がしやすい雰囲気作りに努めたい。 	

担当課 : 学校教育課

② 小学校の方針		
	生きる力」を身につける教育の推	進
項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)信頼される教師の育成 ①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底を図るために、児童生徒がいるところに教師がいることを基本とし、個に応じた言葉かけをしたり、休み時間等に児童生徒と一緒に遊んだりして、一人一人の良さを見つけるとともに、児童生徒の声から指導の切り口を見つけ、生かす。 ・一日のどこかで、一人一人の児童とコミュニケーションをとる工夫をしたり、一緒に遊ぶ時間をとったりした。・異学年による、運動やゲーム、遊び等を行う機会を設け、様々な学年の児童同士や教師と児童がふれあったり、話し合ったりする機会を設定した。・よい行いをした児童に対し、担任以外の教職員もその場で称賛し、児童とのコミュニケーションの充実を図った。	 ◎ 異学年交流による各種の活動では、自分が担任する学年以外の児童ともふれあうことにより、全校的な視野に立って指導をすることができた。 ○ 遊びや活動の中で進んで児童とふれあうことにより、児童のよさや内面が理解でき、指導に生かすことができた。 ○ 教職員が全校児童の行動をよく観察し、よいところを見つけ褒めるようになった。 	В
②「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導を徹底する。 ・指導案に板書計画を位置付けるとともに、板書やノート指導を含む模範授業を実施することを通して、授業力の向上を図った。・学習課題、自分や友達の考え、まとめと1時間の思考の流れが振り返られるようなノート指導を全校共通して取り組むとともに、教師がノートを点検したり、模範ノートを掲示して児童に広めたりした。	 ◎ 板書を工夫することで教材研究が深まり、全職員で視点を決めて授業研究をすることにより、指導内容や方法について共通理解が図られ指導力向上に繋がった。 ○ 児童は、ノートに自分や友達の考えを分かりやすくまとめられるようになってきた。 ○ 書き表し方のモデルや工夫している児童のノートを提示したので児童の意欲が高まった。 	

項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
2)安心・安全な学校づくり 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、東日本大震災を参考に、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や避難訓練・防災教育を計画的に行う。 「学校安全計画」を作成し、毎月の校内安全気検日に、校内の施設や設備の点検を実施た。 外部講師を迎え、学校安全計画や避難訓練りあり方を点検したり、避難訓練の公開を行ったりした。 異校種合同で避難訓練を行った。	 ○ 定期的な避難訓練により、真剣に素早い避難ができ、自分の命は自分で守ろうとする児童の意識が高まった。 ○ 校内点検の確実な遂行により、危険箇所の発見・修理が迅速に行えた。 ● 地域と連携した避難訓練等を実施することを通して、臨機応変に対応する力を付けていく。 	
② 危機管理マニュアル、情報管理簿、安全マップ、 校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害 に対する安全管理体制づくりを進める。 安全指導計画に基づいた交通安全教室の 実施や防災・安全マップの整備・充実を図った。 事件・事故・災害についての事例を、自校で か起こりうると考え、全職員で情報を共有し、話 合った。 情報管理簿による個人情報の管理を徹底した。	 安全マップを配布することで、保護者と連携して安全指導を行う素地ができた。 危機管理マニュアルの作成と確認を通して全職員の危機意識の向上が図れた。 情報管理簿の活用が定着し、情報管理の意識が高まった。 現場にあった危機管理マニュアルや安全マップ等を今後も定期的に作成・更新していく。 	В
3 地域安全ボランティア、三豊市安全パトロール 隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な情報提供や対応を行う。 見守り隊、グリーンパトロール隊等の巡回や 情報提供によって、児童の安全見守りや通 学路の危険箇所の点検、見直しを進めた。 育成センターからの情報を積極的に対応に 利用した。 保護者への緊急メール配信の充実を図った。	 ○ 見守り隊、グリーンパトロール等の日常的な活動により児童はより安全に登下校することができた。 ○ 地域の人たちとの情報交換の機会を設定することにより、児童の日頃の様子(登下校や遊び)について理解することができた。 ● 各種団体との連携を緊密に取り、より実践的な組織を作り上げていく。 	

項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 開かれた学校づくり ① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努める。 ・課題を重点化し、評価内容・評価基準を具体的に設定して評価を行った。 ・学校教育目標を全家庭に周知し、保護者や地域の人にアンケートをとったり意見を聞いたりして、客観的な情報収集に努めた。 ・学期ごとの評価をもとにした次学期の重点目標と取組みの具体化を行った。	 ○評価年間計画にしたがって、計画的に評価活動を実施することができた。 ○課題を絞ることで、教職員の課題意識がはっきりし、共通実践につながった。 ○児童と教師双方が自己評価を行うことによって、より信頼性の高い評価を行うことができた。 ●評価の経年比較を行い、評価の低い項目については、さらに協議し成果をあげていく。 	нт рад
② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページや学校だより等を充実させる。 ・学校だより等で、学校からの取組みを積極的に発信し、家庭や地域に理解と協力を依頼した。・学校評議員会と学校関係者委員会を開いて、行事等について意見をいただいた。・保護者への自由記述のアンケートと結果・改善策の公表及び学校評議員・保護者・地域への学校評価アンケートと結果・改善策の公表を実施した。	 ○ 学校だよりを発行することで、保護者が学校の行事や取組みについて関心や理解を示し、協力してくれることに繋がった。 ○ 学校から保護者へ、保護者から学校へと双方向的な評価と改善ができつつある。 ○ 学校の立場を理解していただくとともに、地域の要望や考えを身近に聞くことができた。 ● ホームページの充実や定期的な更新を行う。 	В
(4)特色ある学校づくり ① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成する。 ・総合的な学習の時間等を中心に体験活動を進め、地域の素材を積極的に教材化し、地域の人材を活用した。・クラブ活動の指導者や読書ボランティアとして地域の人に来ていただいた。・公民館との連携で、地域ふれあい活動や料理教室等の体験活動を実施した。	 ○ 地域を探検したり調査したりする活動を通して、児童は地域の自然や人、文化等の素晴らしさに気付くことができ、児童の豊かな心情を育んだ。 ○ 活動内容が精選され、特技を生かした指導でより専門的で楽しく行われ、有意義であった。 ○ 一緒に活動することで、地域の人の願いや思いを知ることができた。 ○ 学校では困難な行事や活動を地域の人たちの協力で実施することができた。 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)基礎・基本を定着させる教科学習 ① 学習課題を明記し、学習の軌跡やまとめが分かるよう板書を工夫する。また、板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノー指導を行う。 ・「学習課題」と「まとめ」をプレート等を活用し位置付け、ユニバーサルデザインの視点から視覚的にも分かりやすい板書を意識した授業づくりを行った。 ・教化の特性に応じたノート活用の事例研究をしたり児童の模範になるノートを紹介したりした。	 ○「学習課題」「児童の考え」「まとめ」と学習の軌跡がよく分かるように視覚的にも整理された板書となり、学びの振り返りが容易になった。 ○自分の考えやまとめをノートに書く習慣ができ、学習の成果を実感することができた。 ○ノートの展示会等でそれが模範となり、よりよいノートが増えてきた。 ●自分の考えをどのように書かせるのか、表現方法、内容面について指導を充実させる。 	В
② 学習面で同じスタートラインに立てるよう市版テスト等を活用するとともに、児童生徒の努力や伸びをほめ、励ますことで意欲化につなげる。 ・市版テストについては、目標点を設定し、合格するまで繰り返し取り組ませたり、テストの問題を実態に応じて加工して取り組ませたりした。 ・朝の時間に市版テストを活用したミニドリルテスト等を行った。 ・放課後の個別補充学習を実施し、習熟が十分でない児童への指導体制を整えた。	 ○ 目標点をめざし、繰り返し学習しようとする 児童の意欲が見られ、基礎基本の定着に 繋がった。 ○ 個別補充学習では、個のつまずきに応じ たきめ細かい指導を行うことができ、児童 に自分の伸びを実感させることができた。 ○ テスト結果をデータ化しそれを共有することで、全職員が分析し学級や個の指導に 生かすことができた。 	
(2) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり ① よりよい学び方が定着するように、「話し方」「聞き方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律づくりを進める。 ・学年の発達段階に応じた話し方カードや聞き方カードを教室内に掲示し、児童が意識できるようにした。・毎月、学習の約束チェックカード等をもとに学習規律を意識付ける強調週間を設定した。・旧町単位に、共通した指導項目を掲げ、異校種間の連携を図りながら指導した。 ② 家庭との連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。 ・家庭学習の手引きを作成し、授業と結んだ家庭学習の習慣化を図ると共に、継続的な個別評価と称賛活動の実施による意欲化を図った。・家庭学習名人のノートを学習参観日に掲示し、保護者にも家庭学習の仕方を周知した。	 ○ 友達の発表を意識して聞き、発表が繋がるようになったり異同を見つけたりできるようになってきた。 ○ 定期的にチェックすることで、児童も教師も意識して取り組むようになり定着に結び付いている。 ● 相手を意識した話し方に課題が見られる。声の大きさや速さなどを考えて話せるような指導をしていく。 ○ 実態に応じ、家庭学習の手引きを修正・加筆しながら、指導の重点化を図ることにより、全校で家庭学習への意欲が高まった。 ○ 家庭学習をきちんとする児童が増え、学年に応じて自主学習を進んで取り組む児童が増えた。 ● 学年間で情報交換し、質と量の両面から 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)言語活動の充実 ① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、教科としての学習のねらいを明確にした交流活動を充実させる。 ・自分の考えを書く時間を確保し、全員が発表できるように学習形態を工夫した。・学び合いの場で、学習のねらいに応じて、ペアやグループ活動を行ったり、友達の考えや誤答について推論する活動を行ったりして交流活動を充実させた。・指導案に言語活動を明記し、意識して学習指導を行った。 ② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。 ・朝の読書タイムや『23が60運動』『ノーテレビデー』を実施し、読書活動の推進を行った。・各学期ごとに目標を設定し、達成した児童に読書賞等を与え称賛することによって、意欲化を図った。・ボランティアや職員による読み聞かせや図書委員によるお話会を年間を通じて実施した。	 ○ 様々な教科や活動で書く場面の設定により自分の考えを言葉や絵、図などで表現できるようになってきた。 ○ 書くことによって自分の考えがまとまり、積極的な発言へ繋がった。 ○ 接続詞(だけど、それは等)を使っての発言が定着し、児童同士の話し合いができるようになってきた。 ○ 学びを深める場での発言のつなぎ方や切り返しの助言、話し合いのねらいの明確化等、教師の支援を工夫していく。 ○ 毎月の『ノーテレビデー』や『23が60運動』の設定により、家庭での読書習慣が定着してきた。 ○ 年間読書目標に向けて、進んで本を読む児童が増え、お話会をきっかけに、いろいろな分野の本に目を向ける児童が増えた。 ● 継続して読書の時間を確保したり、読書量が少ない児童に個別支援をしたりしていく。 	В
(4)個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善を進める。 ・個別の支援計画を作成し、他の児童との交流を図りながらスモールステップの学習を継続した。 ・特別支援教育の個に応じた自立活動や生活単元等に取り組んだり障害の特性に応じた学習環境を整えたりした。 ・特別支援コーディネーターを中心にして、障害の種類や対応について職員研修を行った。	 ○他の児童と良好な関係を持ちながら、安定した学習や生活をすることができた。 ○前学年での向上や課題を把握し、個々のよさが伸びるように特別支援コーディネーターや担任、特別支援員が中心になって、全職員が連携しながら指導を行うことで、成長してきている。 ● ADHDやADHD傾向にある児童の実態を知り、適切な支援を考えていく。 	В

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)自己指導能力を培う生徒指導 ① 問題行動や不登校傾向の児童生徒に対して、ススクールカウンセラー等との連携を図り、個に応じたきめ細かな支援を迅速かつ適切に行うなど、解決に向けた全教職員による指導体制を充実させる。	スクールカウンセラーやスクールソーシャル ワーカーから専門的な指導・助言を受ける ことができ、指導に生かすことができた。ケース会議を実施することによって、支援 計画の策定・人的配置等において迅速な 対応ができた。	
・生徒指導、不登校対策、特別支援教育等については、校内研修でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を交えて、専門的に研修する場を設定した。 ・スクールカウンセラーには、授業やグループエンカウンター等を参観していただき、気になる児童についての支援について相談した。 ・問題行動や不登校根絶に向け、取組を共通理解するとともに、校内支援チームを編成し、役割分担を明確にして支援した。	○ 一人で抱え込まず、全職員が共有し、チームとして対応できた。● 教職員の報告・連絡・相談を徹底し、より迅速な対応を図る。	В
② 懇談会や講演会等の機会を利用して、生徒指導上の課題について保護者啓発を図るとともに、個々の児童生徒の課題について、家庭と連携した指導を行う。 ・問題行動等、気になることがあればすぐに家庭と連絡を取り合った。 ・予測される生徒指導上の問題について、学級PTA・地区懇談会・非行防止教室公開による保護者啓発を行った。	 ○ 気になる児童については、保護者と常に連絡をとり、素早い対応がとれた。 ○ 家庭訪問等で保護者と話し合うことで、よりよい連携を図ることができた。 ● 生徒指導上の課題に対して、香川県や三豊市全体の傾向などの情報を積極的に発信していく。 	
(2)人権尊重社会の実現に向けた人権教育 ① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や 指導方法の工夫を進める。 ・人権・同和教育年間指導計画に基づき、三 豊市人権教育教材集を計画的に使用して指 導を行い、授業公開を行ってきた。 ・三豊市人権教育教材集を活用した授業実践 や指導方法の工夫については、管理職、人権 同和教育主任、担任、さらに地域からの指導 者も招きながら数回に渡って検討会を行った。	 ○ 年間計画に基づき、教材集を利用しての 指導を確実に行うことができた。 ○ 毎年の授業実践により低学年からの積み 上げがあり、系統立てた指導ができた。 ○ 中学校校区における共通理解が可能となり、9年間を見通した指導を行うことができた。 ● 学習したことが児童の行動化につながるよう、さらに指導の充実を図る。 	В
② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。 ・保・幼・小・中で授業を参観し合い、共通理解を図った。	○ 研修会に参加し、他校や地域指導員からの助言を得て、人権・同和教育のレベルアップを図ることができた。○ 他校と情報交換し合うことで、自校での同和教育のあり方を見直す場となり、今後の同和教育についての視点を考えることができた。	

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
・人権・同和教育の講演会を行ったり、関係団団体を含めた懇親会を行ったり、各学年ごとの実践交流会を行ったりした。 ・いろいろな教職員が市の人権同和教育研修会に積極的に参加した。	● 今後も保・幼・小・中の交流を深め、人権・ 同和教育の推進を行う。	
(3)豊かな心を培う道徳教育 ① 毎時間の道徳の授業を要にして、副読本や「心のノート」を十分に活用した効果的な指導法を工夫する。 ・道徳年間計画の作成とそれに基づく授業実践を核に体験活動を重視し、地域の行事や総合的な学習の時間等にも関連性を持たせた。・教科等との関連を考えながら、「心のノート」を活用した。・感性に訴える体験と結んだ道徳の時間の充充実を図った。	 ○「心のノート」を、掲示に活用することで、生活の中で児童に道徳的価値を意識付けることができた。 ○ 道徳の学習で学んだ価値を生活と結んで継続的に指導することで、自分のこととして考え、実践することができるようになってきた。 ●「心のノート」の活用が不十分なので、計画に沿って効果的に活用する。 	С
(4)自主的・実践的な態度を培う特別活動 ① 児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・さぬきっ子あいさつ運動に積極的に賛同し、朝の立哨を行いあいさつを呼びかけた。・一人一人が活躍する係、委員会、ボランティア活動を推進した。・いじめゼロ宣言やアルミ缶回収等の実践的活動を児童会役員を中心に活動した。・児童会が中心となり、主体的な活動(草ぬき大会、ミニコンサート、紙飛行機とばし大会等)を実施した。	 ○ 全校朝会であいさつ当番が呼びかけたり、6年生が校門であいさつ運動をしたりして、意識が高まってきた。 ○ あいさつボランティア、アルミ缶回収、ボランティア清掃等主体的活動が継続的に行えた。 ● 活動内容について、紹介したり呼びかけたりする場を設定するなど、個々の児童がより自己存在感を味わえるよう手立てを工夫する。 	В
(5)将来の自分を考える進路指導・キャリア教育 ① 児童生徒が自分の生き方を省察し、将来の自分の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育全体を通して支援する。 ・地域の人材を活用して、生き方を学び、考える場(なかよし集会・親子教育講演会等)を設定した。・児童の夢や達成感、成就感を大切にする教育活動を心がけながら、授業や行事を行った。・外部指導者を招いて、各種の出前講座を開催した。	 ● 働くことの大切さを学んだり、地域の一員として役に立ちたいという気持ちを持ったりすることができた。 いろいろな施設の見学を通して、責任を持って働くことの大切さについて学ぶことができた。 自分の夢を紹介したり、よさを認め合う活動を通して、自尊感情が高まった。 ● 子どもの生き方を学ぶ様子を伝え、家庭でも将来の夢について語り合う場をもつよう、保護者に協力を依頼する。 	С

項目 ④ 健やかな体の育成		⇒ ∓ /
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育 ① 運動の楽しさや喜びを味わわせながら自らの伸びを実感させたり、仲間との交流を通して解決させたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。 ・マラソンや縄跳びカード等を活用し、登校後や休み時間等に自ら運動に取り組む姿勢を養った。・縦割り班や学年で、年間を通じてリレー、縄跳び、マラソン等様々な活動に取り組めるようにした。 ② 児童生徒の能力等に応じて技能や記録の向上をめざしたり、好ましい人間関係を育てたりするために、規禁と自ま性を意思した報告を	 ○ 各種の運動カードを使用することで、自分の体力を知り、目標をもって意欲的に取り組むことができた。 ○ 具体的な目標を設定することで、友達と協力して練習をし、力を伸ばしている児童が増えてきた。 ○ 縦割り活動では、上級生が下級生にやさししく運動の仕方を教えたり応援をしたりする姿を観ることができた。 ○ 競技に対する意欲を持ったり、粘り強く努力したりする姿勢が身に付きつつある。 ○ 競技に対する意欲を持ったり、粘り強く努力したりする姿勢が身に付きつつある。 	В
・水泳や陸上、サッカーなど放課後の特別クラブを開設し、全職員が協力して継続的な練習を行うようにした。 ・練習メニューを工夫し、児童が意欲的に練習できるようにした。 ・児童の意欲や技能、記録等の向上を図るために各種大会に積極的に参加した。	○ 学校代表で大会に出場し、練習の成果を 発揮することで、自分に自信をもつことが できた児童がいた。● 特別クラブの活動を通して、規律を守り、 互いに協力しようとする態度の育成を図る。	
① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。 ・「すこやかチェック」等のカードを活用して生活リズムの定着を図った。 ・保健だより等で「早寝・早起き・朝ごはん」について学校での指導内容を知らせ、協力依頼した。 ・旧町内の保・幼・小・中が連携して、生活良	○「すこやか週間」等を毎月実施することで、 家庭での生活の様子が把握でき、児童に 対する指導の手立ての一つになった。○調べのコメント欄を活用することで、児童 への励ましや家庭へのアドバイスを行うこ とができた。○朝食を食べて登校する児童がほとんどに なってきた。	В
習慣の推進を行った。	● 家庭と連携して個別指導を続けることで、 児童も努力できるように支援していく。	

項目 ④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)望ましい食習慣を形成する学校給食 ① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・食育に関する年間指導計画を作成し、他教科や特別活動等と関連をさせながら計画的に実践した。	○ 学級活動、家庭科、総合的な学習で食の 大切さについて指導することで、望ましい 食習慣を育成することができた。○ 食品の働きや食事のとり方への関心が高 まり、苦手な食べ物も頑張って食べる児童 が増え、残菜が減ってきた。	
・年間指導計画に基づいて、栄養教諭や学校 栄養職員が中心になって、全学年で食の重要 性についての授業を実施した。	● 栄養指導が、単発的にならないよう、年間を通して計画的に行っていきたい。○ 食室だより等の発行により食と健康に関わる。	В
② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域との連携強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会を開催し、外部講師を招いて話を聞いたり、食と健康について協議したりした。・給食だよりや献立表を発行し、食に関する内容を家庭や地域に発信した。	 ○ 食育だより等の発行により食と健康に関わる問題について保護者の意識が高まった。 ○ 郷土料理や行事食のよさが児童に伝わり、食への関心が高まってきた。 ○ 地域の生産者との交流給食や栄養教諭の指導により、地産地消や栄養に関する理解が深まった。 	

15日 R 九人の本仏に基ウナフ	4の本件	
項目 ⑤ 社会の変化に対応する		37 /T
具体的な取組内容及び実施した事業内容 (1) 京席集却(は)を対応する	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1) 高度情報化に対応する情報教育 ① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育の充実を図るともに、保護者や関係団体との連携を積極的に図る。 ・教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間に、情報モラル教育を進めた。 ・校内研修で情報モラルについて計画的に研修を行った。 ・保護者には、県教委からのパンフレットを活用して連携を図った。	 ○情報モラルだけでなく、非行防止の観点からも児童の意識が向上した。 ○高学年を対象にメールやインターネットをするときに注意点を学習し、保護者には学習内容を配布することで啓発することができた。 ●外部指導者を迎え、児童・保護者を対象とした「携帯電話安全教室」や講演会等の実施を検討する。 	С
② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や三豊市学校ネットワークを中心としたコンピュータ機器等の効果的な活用を工夫する。	○ 電子黒板の活用により、資料の効果的な 掲示ができ、学ぶ意欲の喚起と授業レベ ルの向上が図れた。	
・デジタル教科書や電子黒板等を使用した授業を計画的に実施した。・校内研修でコンピュータの活用について研修したり、職員同士で互いに情報交換したりした。	● 全職員が日常的に電子黒板が活用できるように校内研修等で情報交換をする場を設定する。	
(2)国際化に対応する国際理解教育・外国語		
教育 ① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。	○ 様々な体験をとおして学んだことは、感動とともに知識としても理解しやすかった。○ 日本と他国の行事を比較することで、文化の違いを認識することができた。	
・外国語活動(高学年)の実施や「伝統文化」 「産業」等の地域の教材開発に取り組んだ。 ・国際理解教育として、ALTにアメリカのクリスマス等の外国の行事や文化について教えてもらった。 ・総合的な学習や生活科の時間等に地域の自然や産業、歴史等を素材にした体験学習を設定した。	● 地域のよさを地域の人や他の地域に発信 する方法を考えていきたい。	В
② 実態に合わせた年間計画を立て、小学校外国語活動の充実を図る。	○ 週に1時間、計画的に外国語活動を行うことにより、児童は外国語活動を楽しみにしている。	
・高学年では、外国語活動教材を活用し、年間計画に基づいて、担任と外国語指導助手と共に授業を実施した。 ・毎時間の目標と学習のプロセスを明らかにし、指導体制を工夫して学びを積み上げた。	○ 身近な生活場面を取り上げた英語表現に 慣れ、話を一生懸命に聞き、自分の思いを 伝えようとする態度が少しずつ身に付いて きた。	
・特別非常勤講師やALTを活用して、担任と TTで楽しくゲームや歌などを行い、英語に親 しむよう授業を工夫した。	● 教員の英語指導 <u>力</u> 向上と授業マネジメント 能力の向上を図る。	

項目 ⑤ 社会の変化に対応する	力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 自然との共存に対応する環境教育 ① 児童生徒の主体的な取組みとして『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。 ・多くの学校で児童会が中心となって、アルミ缶、牛乳パック、エコキャップ、乾電池、紙パック等の回収活動を行った。 ・みとよ・ヤング・エコ・サミットの共通課題であるグリーンカーテン作りに積極的に取り組んだ。・外部講師を招いて、省エネ教室を開催した。	 ○ 各教科や道徳・特別活動につないだ学習に多くのゲストティーチャーが協力してくれ、児童の環境保全やエコ活動に対する意識が育っている。 ○ グリーンカーテンの効果を検証し、節電につなぐことができた。 ○ エコキャップのリサイクル工場を訪問し、作業体験を通して意識が向上した。 ● グリーンカーテン等の活動を地域へ広げていくための工夫を考えていく。 	
 ②環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実するとともに、活動内容を工夫する。 ・地域の環境実態に応じ、「河川学習」等自然とかかわる様々な体験や、地域の公民館活動と連携した深まりのある活動を実施した。 ・学校内外において、ボランティア活動を行った。 	 ○ リサイクル活動への参加者が増えてきて、環境に対する意識も向上してきた。 ○ 様々な自然体験や美化・緑化活動、リサイクル活動、ボランティア活動等を通して、環境や環境問題に対する知識や関心が高まり、自主的な取組みも増えてきた。 ● 自然体験やボランティア活動が常時できるような取り組みが必要である。 	В

担当課 : 学校教育課

③ 中学校の方針		
基本方針 「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進		
項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)信頼される教師の育成 ①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底を図るために、児童生徒がいるところに教師がいることを基本とし、個に応じた言葉かけをしたり、休み時間等に児童生徒と一緒に遊んだりして、一人一人の良さを見つけるとともに、児童生徒の声から指導の切り口を見つけ、生かす。 ・「生徒のいるところに必ず教師がいる」ことを徹底し、朝のあいさつ運動・休憩時間・昼休み・放課後の部活動等においてふれあいの時間を確保し、個々の生徒に対して常に積極的に関わり、生徒理解につなげた。 ②「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導を徹底する。 ・「学習課題」と「まとめ」のプレートを活用し、学習の軌跡が分かる板書づくりを工夫した。・ノート指導の徹底を図り、基礎基本の定着を図った。	 ◎ 管理職を含め全教職員が生徒の状況を 把握することで生徒理解を深めることができ、問題行動の防止・早期発見、生徒との 信頼関係の構築を図ることができた。 ○ 早めに教室に行き、生徒とふれあうことで、 チャイム着席の徹底等の指導とともに、生徒の抱える悩みに応えたり、問題発生を 未然に防止したりすることができた。 ● 教員のカウンセリング技能の向上が必要である。 ◎ 定期的にノートを点検・評価し、称賛や励ましのコメントを書くことにより、生徒の学習意欲が高まった。 ○ 学習課題を明確に示すことで、生徒の理解を助けるとともに、授業の中で指導者のねらいがぶれず、生徒の思考をまとめに導く授業展開ができた。 ○ 模範となるノートを示すことで、生徒が望ましいノートの書き方を考えるようになってきた。 	В
(2) 安心・安全な学校づくり ① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、東日本大震災を参考に、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や避難訓練・防災教育を計画的に行う。 ・「学校安全計画」や「防災計画」の見直しを行うとともに、関係機関と連携して計画的に防災避難訓練を実施した。・毎月の校内安全点検日に、校内の施設・設備の点検を実施した。 ② 危機管理マニュアル、情報管理簿、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを進める。	 ○ 保護者や地域、隣接した保育所等と協力して防災訓練を実施し、生徒の防災に対する意識が高まった。 ○ 校内安全点検が毎月確実に実施でき、危険箇所の発見・修理を迅速に行えた。 ○ 定期的に全教職員で危機管理マニュアルを確認し、教職員の意識がさらに向上した。 ○ 通学路における危険箇所の点検・安全確保について、関係部局・関係機関と連携しながら現場を確認し、対応を進めた。 	В

項目 ① 信頼される学校		
	○○切さした 中田 ●細暦1.人公の時如で	表 /元
具体的な取組内容及び実施した事業内容 ・危機管理マニュアルの見直し、通学路における危険箇所の点検、校内研修等における情報 管理の徹底等を行い、安全管理体制の充実を 図った。	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み● 情報管理については、危機意識の持続のために、今後も継続して研修が必要である。	評価
③ 地域安全ボランティア、三豊市安全パトロール 隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な情報提供や対応を行う。 ・各校とも教頭や生徒指導主事を校内体制の 中核に据え、関係機関と連携を図りながら、 情報収集や情報提供を行い、生徒への指導 に生かした。	 ◇ 教頭や生徒指導主事を中心に、関係機関との連携が深まった。 ○ 不審者情報等の危機管理上重要な情報を、文書あるいはメール配信等により迅速に生徒・保護者に伝達し、事件・事故を未然に防ぐことができた。 ● 生徒の交友関係の広域化への対応が必要である。 	
(3) 開かれた学校づくり ① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努める。 ・重点目標に対して、学期ごとに教職員による自己評価を行うとともに、生徒・保護者に対するアンケートを行い、学校改善に取り組んだ。・評価項目を見直して焦点化を図り、改善に生かしやすくなるように工夫した。 ② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページや学校だより等を充実させる。 ・ホームページや学校だより・学年通信等によって、学校の取組みを積極的に発信するとともに、学校評価の一部と今後の取組みを保護者や地域、学校評議員等に公開して意見や感想をいただき、学校運営に生かした。	 ○ 教職員の参画意識が高揚し、校内プロジェクト等を中核にした積極的な学校運営参加が増加した。 ○ 評価結果を公表し、保護者等からご意見をいただくことで、学校は自己評価の結果が改善へつながっていることを実感できた。 ○ ホームページや学校だより・学年通信等の充実により、保護者や地域との理解と協力を得ることができた。 ○ 適時的な情報発信により、保護者や地域の学校運営への関心を高められた。 ● ホームページの更新回数を増やす。 	В
(4)特色ある学校づくり ① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成する。 ・職場体験学習では、市内の事業所や公共施設の方々に指導をお願いした。 ・音楽科、技術・家庭科、総合的な学習の時間等で、地域の施設や人材を積極的に活用し、創意工夫ある授業実践を行った。 ・ふるさと学習として、地域の方から伝統文化を学ぶ機会をもった。	 ○ 地域の方々の指導により、生徒は日常の 授業では学ぶことのできない多くのことを 肌で学ぶことができた。 ○ 農家の方々や事業所、公共施設等で働く 人々から直接指導されることで、生徒は仕 事の厳しさと喜びを学ぶことができた。 ● 3年間を見通した計画的な実践が必要で ある。 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1) 基礎・基本を定着させる教科学習 ① 学習課題を明記し、学習の軌跡やまとめが分かるよう板書を工夫する。また、板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノー指導を行う。 ・「学習課題」と「まとめ」のプレートを活用し、構造的な板書を意識した授業を行った。・ノートにまとめることを考えた板書に取り組むとともに、ノートに整理する時間を確保した授業を実践した。また、定期的にノートを点検し、評価した。 ② 学習面で同じスタートラインに立てるよう市版テスト等を活用するとともに、児童生徒の努力や伸びをほめ、励ますことで意欲化につなげる。 ・朝の自習時や授業中のドリル・小テスト、校内検定等を実施し、基礎学力の定着に努めた。・小テストや校内検定から類似問題を定期テストに出題することで、生徒の意欲を高めた。・か課後や長期休業を利用して、各学年で、補充学習を実施した。	 ○○下のものに放木 ○本は区域 ○「学習課題」と「まとめ」がある板書を利用して、本時の学習内容を再確認させたり、授業中や授業後のノート指導を徹底したりすることが、基礎・基本の定着につながった。 ○ノート点検における称賛や励ましによって、生徒の意欲が向上してきた。 ○ 大力・点検の頻度や評価の仕方、さらに工夫が必要である。 ○ 校内検定では、合格するまで繰り返し補充学習を行うことで、基礎・基本が身に付いてきた。 ○ 検定の難易度を工夫することで、生徒のやる気を刺激することができた。 ○ 放課後や長期休業中の補充学習により、個別の支援を充実させることができた。 ○ 次年度から導入する「市版ドリル」の確実な活用と、管理職による実態把握を徹底させる。 	В
(2) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり ① よりよい学び方が定着するように、「話し方」「聞き方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律づくりを進める。 ・授業の中で、「人の目を見て話を聞く」、「正しい言葉遣いで話す」など、具体的な指導を繰り返し行った。・旧町単位で、保・幼・小・中の共通した指導項目を掲げて、異校種間の連携を図りながら指導した。 ② 家庭との連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。 ・「家庭学習の手引き」を作成して各教科の学習法を示した。・毎日の自主学習ノートの提出や、各教科の宿題の完全提出に取り組むことなどにより、家庭学習の習慣化を図った。	 教職員の共通した取組みにより、「人の目を見て話を聞く」ことなどが、当たり前のこととしてできる生徒が増えてきた。 保・幼・小・中の各段階において身に付けさせたい態度を、共通項目として指導することができた。 今後も、学習規律の確保等に継続して取り組む必要がある。 徹底した自主学習ノートの点検と学習方法の指導により、自主学習ノートの提出率は高まっている。 参考となる自主学習ノートを示すことで、自分でより効果的な自主学習ノートの活用方法を考え、工夫する生徒が増えた。 保護者啓発のみならず、家庭学習習慣化のための具体的方策を進める。 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)言語活動の充実 ① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、教科としての学習のねらいを明確にした交流活動を充実させる。 ・思考力・判断力・表現力を高めるため、ノートに自分の考えを書かせ、それをもとに発表したりグループで話し合ったりする活動に取り組んだ。 ・各教科や特別活動の時間に、話し合い活動を取り入れた授業計画を作成し、実践した。	 ○ 話し合いや表現活動を意識して取り入れることにより、思考力・判断力・表現力が高まってきた。 ○ ノート指導を推進したことにより、生徒が書くことを常に意識できるようになってきた。 ● 今後も、考えたことを一度ノートにまとめさせるなどして、自信をもって発言できる機会を増やしていく。 	В
②『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。 ・図書室だより等で啓発し、保護者と連携して『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進した。 ・「朝読書」の時間を設定したり、ボランティアによる「読み聞かせ」を実施したりするなど、読書活動を充実させた。	 ○ 生徒にとって、学校生活の中で本がより身近に感じられるようになった。 ○『23が60運動』や『ノーテレビデー』を意識して取り組む家庭が増えてきた。 ○「読み聞かせ」の実施や図書室だよりの発行、校内の掲示物の充実等により、読書好きの生徒が増えてきた。 	D
(4)個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善を進める。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期的に開き、成果や問題点の共通理解を図り、改善に努めた。・個別の指導計画をもとに、個に応じた指導を行った。 ・通常の学級に在籍する支援を必要とする生徒についても、個に応じた支援を進めた。	 ◎ 個別の指導計画を作成し全教職員への周知を図ることで、生徒一人一人の状況に対する理解が深まり、計画に沿った学習活動が実践できた。 ○ 進路指導について、保護者と連携しながら進められることができた。 ● 通常の学級に在籍する生徒の中で、支援を必要とする生徒に対する効果的な指導方法について研究を進めていく必要がある。 	В

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)自己指導能力を培う生徒指導 ① 問題行動や不登校傾向の児童生徒に対して、スクールカウンセラー等との連携を図り、個に応じたきめ細かな支援を迅速かつ適切に行うなど、解決に向けた全教職員による指導体制を充実させる。 ・定期的に校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会を実施し、課題のある生徒の状況について共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーと連携しながら、全教職員で指導・支援に取り組んだ。・三豊市子育て支援課や民生委員、医療機関等と連携を図り、個に応じた支援や家庭への働きかけを行った。	 ○ 生徒指導委員会や不登校対策委員会、職員会等で情報を共有することにより、組織的な指導・支援ができた。 ○ 教育相談の期間を定期的に設けることで、生徒の悩みに寄り添い、全教職員で支援する体制ができた。 ● 生徒の自浄力を、さらに高める取組みが必要である。 	В
② 懇談会や講演会等の機会を利用して、生徒指導上の課題について保護者啓発を図るとともに、個々の児童生徒の課題について、家庭と連携した指導を行う。 ・各校とも、PTA総会等で生徒指導上の問題に対する方針を保護者に説明し、協力をお願いした。 ・関係機関の協力を得て講演会を実施するなど、生徒指導上の課題について保護者への啓発を行い、連携した取組みを推進した。	 ○ トラブル等が発生したときは、その日のうちに保護者に連絡し、連携しながらの対応ができた。 ○ 講演会等で関係機関の方からの具体的な事例を聞くことにより、より一層の保護者啓発ができた。 ● スマートフォンについて、教職員が影の部分を理解した上で、生徒・保護者へ十分な啓発を行う必要がある。 	
(2)人権尊重社会の実現に向けた人権 教育 ① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や 指導方法の工夫を進める。 ・中学校3年間を見通して、計画的・段階的に 人権学習の内容を進めた。 ・三豊市人権教育教材集を活用した授業で は、学年団で指導案を検討した後、授業実践 し、指導方法の工夫を進めた。 ② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識 を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・	 ○ 計画的に教材集を活用し、各学年団で指導案を検討しながら実践を進めることができた。また、段階的に人権学習の内容を深めたことで、学習内容の理解が深まった。 ○ 前年度の授業実践を参考に、各学年団指導改善を積み上げながら、授業を行うことができた。 ● 学習内容を、生徒の日常生活に結びつける工夫が必要である。 ○ 生徒が中学校へ入学するまでに、どのような人権・同和教育を受けてきたかについての理解が深さり、中学校におけるした。 	В
同和教育主任による研修会や関係団体との交流 研修会を積極的に行う。	の理解が深まり、中学校における人権・同和教育の指導に生かすことができた。 ○ 段階的に人権学習を進める上で、小学校との連携強化は極めて有意義であった。	

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
・異校種間の連携を深化、発展させるために、 旧町内やブロックごとに継続して実施している 公開授業や研修会に、より多くの教職員が参 加できるように努めた。	● 今後も小学校との連携強化に努めるとともに、交流研修等に積極的に参加することで、人権学習を深化させる。	
(3)豊かな心を培う道徳教育 ① 毎時間の道徳の授業を要にして、副読本や「心のノート」を十分に活用した効果的な指導法を工夫する。 ・年間指導計画に沿って、計画的に道徳の時間の指導を実践した。・学校行事等の機会を捉えて、「心のノート」を有効的に活用するよう努めた。・道徳と各教科、特別活動等を関連付け、実践力を高める工夫をした。	 ○ 学校行事等の関連を考慮しながら「心の ノート」を活用することで、生徒の意識を高 めることができた。 ○ 各学年で授業改善に取り組み、教師の指 導力向上につながった。公開授業では、 教師の主体的な取組みが見られた。 ● 道徳的実践力を高めていく工夫を、さらに 進める。 	С
(4)自主的・実践的な態度を培う特別活動 ① 児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・生徒会が中心となってあいさつ運動やボランティア活動等を主体的に推進した。・さまざまな行事の運営や進行を、生徒会役員に担わせた。・教職員は、生徒会行事に際しては裏方に徹して行事の成功を支援し、生徒に達成感や成就感を味わわせ、主体的な活動への意欲付けを行った。	 ○ 生徒会役員や各学年のリーダーが主体的に関わって行事を実施し、それらの活動を通して、仲間づくりやリーダーの育成が図られた。 ○ すべての中学校が県教委主催のあいさつ運動に参加し、自校において生徒会が中心となって運動を展開した。そのため、自主的な取組みが多くの生徒に広がった。 ○ 生徒会役員に自覚と責任感が培われ、自発的なボランティア活動に取り組めるようになった。 	В
(5)将来の自分を考える進路指導・キャリア教育 ① 児童生徒が自分の生き方を省察し、将来の自分の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育全体を通して支援する。 ・中学校3年間を見通して、計画的・系統的に進路指導を実践した。・学校だより・学年通信等で、自校の進路学習を紹介し、保護者啓発に努めた。・教育相談において、進路支援を行った。	 ○ 様々な体験活動を通して、生徒は充実感や達成感を得ることができている。 ○ 学校での進路学習を話題としても家庭でも話し合っていただき、連携して進路指導の深化を図ることができた。 ● 今後も取組みを継続し、家庭との連携を図りながら、3年間を見通した系統的な学習を実践していく。 	В

(五日) (A) (株のおかけの玄正)		
項目 ④ 健やかな体の育成		I ⇒∓ /=-
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育 ① 運動の楽しさや喜びを味わわせながら自らの伸びを実感させたり、仲間との交流を通して解決させたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。 ・体育の授業や部活動、体育祭などの行事で、心技体のバランスを考慮しながら、計画的に体力づくりの実践を行った。・体育実技や体育祭の種目では、運動の楽しさを体感し、チームや学級・学年が一体となっ	 ○ 体育的行事や部活動を通して、運動に親しむ資質・能力を高めることができた。 ○ 昼休みに、運動場や体育館で積極的に運動に取り組む生徒が増えた。 ● 努力した生徒が目標達成の喜びを味わえるように、種目や実施方法をさらに工夫する必要がある。 	
て、目標の達成をめざして取り組めるよう工夫した。 ② 児童・生徒の能力等に応じて技能や記録の向上	◎ 他者を思いやる心や協力し合おうとする心	В
をめざしたり、好ましい人間関係を育てたりするために、規律と自主性を尊重した部活動を推進する。 ・チームや個人の目標を持たせ、練習計画に	が育ってきた。 ○ 練習を毎日積み重ねることで、生徒はでき た喜びを知り、更に向上したいという意欲 をもつことができた。	
生徒の創意工夫を取り入れ活動した。 ・部活動顧問は、一人一人の生徒を大切にし、 その個性と自主性を尊重した指導を行った。	● 部長会を定期的に実施し、今後さらにリー ダー育成を推進していく必要がある。	
(2)規則正しい生活習慣の確立 ① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。	○ 啓発活動や食育指導の成果により、ほとん どの生徒が、毎日朝食を食べて登校でき た。	
・保健だよりや給食だより、学校だより等で保保護者啓発を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。 ・家庭科や保健体育、総合的な学習の時間の「食事指導」において、「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性について、生徒への指導を行った。	 ○ PTA保健委員会において、生活良習慣に向け、家庭での工夫や悩み等の情報交換を行うことで、保護者の生活改善への意識が高まった。 ● 今後は、食事の栄養バランス等についても、学校での学習内容を参考に保護者と連携して、さらに「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。 	В

項目 4 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)望ましい食習慣を形成する学校給食 ① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・給食時等の指導内容や教科の指導内容を考慮しながら「学校給食全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し、生徒に望ましい食習慣が身に付くよう実践した。	 ○ 生徒の多くが「食の重要性」を理解し、食事の内容等についても意識するようになってきた。 ○ 給食の時間におけるメニューや食材の紹介、食に関する掲示等を通して、生徒の食に関する興味・関心が高まった。 ● 今後も、計画的に食育指導を継続していく必要がある。 	
② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域との連携強化を図る。 ・献立表や給食だより等を通して、家庭との連携を図った。 ・学校保健委員会を開催して、食と健康の問題等について協議するとともに、給食だよりや保健だより等で食と健康についての啓発を行い、家庭や地域社会と連携して食育に取り組んだ。	 ○ 給食だよりやホームページ等を通しての 啓発活動により、家庭や地域の「食と健康」 に関する意識が向上してきた。 ○ 家庭と連携した指導により、生徒のよりよい 食習慣が育ちつつある。 ● 今後も、家庭や地域と連携して「食と健康」 に関する指導に取り組む体制の確立をめ ざす。 	B

項目 ⑤ 社会の変化に対応する	 力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)高度情報化に対応する情報教育 ① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育の充実を図るとともに、保護者や関係団体との連携を積極的に図る。 ・携帯電話使用における安全教育を実施したり、技術科を中心に、個人情報や著作権の保語、有害情報対策等、情報モラルやマナーに関する指導を行ったりした。・現職教育を活用し、教職員の研修を行った。・保護者に対し、学校だより等を通じて啓発を図った。	 ○ 授業を通して、生徒の情報モラルに関する意識が高まった。 ● 今後さらに、生徒・保護者とともに「便利なものだが使い方を誤ると大変なことになる」という意識を高めていく必要がある。 ● 指導する教職員を対象とした研修が必要である。 	С
② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や 三豊市学校ネットワークを中心としたコンピュータ 機器等の効果的な活用を工夫する。 ・各教科等の目標を達成するために、授業に おいて電子黒板やコンピュータ機器等の効果 的な活用を推進してきた。 ・校内研修で、相互に実践例を出し合い、指 導力向上を図った。	 □ コンピュータ等を活用して、学習内容についての生徒の興味・関心を高めたり、発表のまとめを作成したりすることができた。 □ コンピュータ機器等の活用が進み、生徒が授業に意欲的に臨む姿が増えた。 ■ 今後も学習コンテンツのデータベース化を進めながら、効果的な活用を進めていく。 	
(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育 ① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。 ・社会科の授業で、郷土や我が国の歴史及び異文化に対する理解を深めるとともに、総合的な学習の時間や英語科の授業で、郷土の伝統や異文化への理解を深めるなど、多様な学習を工夫した。	 ○ 社会科の授業での外国についてのDVD 視聴や、英語科の授業でのALTのふるさ と紹介により、異文化への理解が深まった。 ○ 総合的な学習の時間の「ふるさと学習」に より、郷土に関する理解が深まった。 ● 地域の文化財や人材について、地域内の 各学校が情報を共有し、積極的に活用で きるようなシステム作りが必要である。 	В

具体的な取組内容及び実施した事業内容 ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み 評価 (3)自然との共存に対応する環境教育	:価
① 児童生徒の主体的な取組みとして『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。 ・『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、 生徒に自校の活動について紹介させたり、他校の実践を知らせたりすることにより、生徒の主体的な取組みとして、環境教育の充実を図った。 ○ 『みとよ・ヤング・エコ・サミット』で、他校の実践を知ることにより、生徒会役員のエコ活動に取り組む意欲が高まった。 ○ PTA活動の資源回収への参加も多く、地域との連携が図られた。 ○ 今後も、『みとよ・ヤング・エコ・サミット』を活用して、環境教育の充実を図っていく。	
② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。 ・各校において、計画的にボランティア活動やクリーン活動を実施した。 ・地域の美化活動に参加するなど、地域との連携を図った。 ・ 活動の広がり(参加する生徒数の広がり、地域への広がり)について、校区内小学校との連携強化等、さらに工夫が必要である。	3

担当課 : 教育総務課

基本方針	
具体的な取組内容及び実施した事業内容 (1)学校等施設耐震化の推進 ① 耐震性を有しない校舎、体育館の耐震補強工事等の耐震化を優先的に実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。 耐震化整備計画 ② 平成24年度 小・中学校校舎、体育館の耐震補強工事 完了 ② 平成27年度 小・中学校校舎、体育館の耐震化に伴う改築 完了 ・本年度は、小学校校舎2校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事を年末までに完了した。さらに次年度に向けて小学校1校の耐震に伴う屋内運動場改築にかかる実施設計を完了した。また、中学校1校の屋内運動場の耐震に伴 ② () 得られた成果 ●課題と今後の取組み ○ () 得られた成果 ●課題と今後の取組み ○ () 耐震補強については、当初計画をしていた、学校を含文校と小学校屋内運動場1校の補強工事を完了することができた。このことにより、平成24年度末における三豊市の学校施設耐震に伴う改築工事に向けた実施設計を早急に作成し、小学校並びに中学校の屋内運動場改築工事の早期完了を目指すとともに、耐震に伴う中学校校舎改築2校の基本設計を作成し、国の方針に基づき平成27年度末までに改築工事の完成、また、非構造部材の耐震化も推進していく。 ② () はいては、当初計画をしていたができた。このことにより、平成24年度末における三豊市の学校施設耐震に伴う改築工事に向けた実施設計を早急に作成し、国の方針に基づき平成27年度末までに改築工事の完成、また、非構造部材の耐震化も推進していく。	:備
(1)学校等施設耐震化の推進 ① 耐震性を有しない校舎、体育館の耐震補強工事等の耐震化を優先的に実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。 耐震化整備計画 ②平成24年度 小・中学校校舎、体育館の耐震補強工事 完了 ③平成27年度 小・中学校校舎、体育館の耐震化に伴う改築 完了 ・本年度は、小学校校舎2校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事を年末までに完了した。さらに次年度に向けて小学校1校の耐震に伴う屋内運動場改築工事の完成、また、非構造部材の耐震化も推進していく。 また、中学校1校の屋内運動場の耐震に伴	
① 耐震性を有しない校舎、体育館の耐震補強工事等の耐震化を優先的に実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。 耐震化整備計画 ②平成24年度 小・中学校校舎、体育館の耐震補強工事 完了 ②平成27年度 小・中学校校舎、体育館の耐震化に伴う改築 完了 ○本年度は、小学校校舎2校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強工事を年末までに完了した。さらに次年度に向けて小学校1校の耐震に伴う屋内運動場改築工事の完成、また、非構造部材の耐震化して小学校1校の耐震に伴う屋内運動場改築工事の定成、また、非構造部材の耐震化して小学校1校の耐震に伴う屋内運動場。改築にかかる実施設計を完了した。また、中学校1校の屋内運動場の耐震に伴	評価
耐震補強工事 完了 ◎平成27年度 小・中学校校舎、体育館の 耐震化に伴う改築 完了 ・本年度は、小学校校舎2校の耐震補強工事 及び改修工事、屋内運動場1校の耐震補強 工事を年末までに完了した。さらに次年度に 向けて小学校1校の耐震に伴う屋内運動場 改築にかかる実施設計を完了した。 また、中学校1校の屋内運動場の耐震に伴	
	A

担当課 : 生涯学習課

⑤ 生涯学習の方針

基本方針 | 人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり

項目 ① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進

具体的な取組内容及び実施した事業内容

- (1) 学習機会の提供(地区公民館活動の充実)
- ① 公民館活動は、知的、文化的、総合的な活動を通じて潤いと生きがいのある活動が求められており、そのニーズに応じて文化活動を中心とした生涯学習活動の場として、仲間や生きがいづくり活動、また、地域社会への技術や知識の還元の場として、三豊市公民館が核となり、地区公民館を拠点とした生涯学習の充実を図る。
- ・各地区公民館において、地区館長・主事が中心となって企画、立案、運営を行い、地域ごとに特色のある活動を展開した。高齢者・子ども・女性・男性を対象にした講座を開催した。また、市・各地区公民館主事合同で子ども対象の講座を新たに立ちあげた。このような活動を市公民館が市ホームページに掲載した。
- ② 市公民館は、公民館講座及び指導者等の情報 の提供に努める。
- ・公民館講座の案内を市ホームページに掲載 した。また、指導者等の情報を各地区公民館 へ提供した。問題等がでた場合はメール及び 館長・主事会で情報提供をした。
- ③ 地域の各種団体と連携した事業を行う。
- ・文化財施設ガイドのボランティア養成講座や 文化協会と連携した文化祭、青少年育成市民 会議と連携した行事等、地域における他団体 と連携し行事を開催した。
- ④ 分館活動については、地域の特色を生かした地域活動を推進する。
- ・分館長・主事が中心となって、分館行事の 企画、立案、運営を行い、地域に根ざした活 動を継続して展開した。

- ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み 評価
- これまで各地区公民館で個別に活動していたが、市公民館が橋渡し役を担うことで、地区館が連携した事業を展開することができた。また、ホームページに掲載することで、広く市民に周知することができた。
- 今後も市及び地区公民館で連携した講座 や行事の開催を拡大していきたい。
- 限られた市民しか公民館講座に参加していないため、現在参加していない市民の参加促進を考えたい。

- ホームページに掲載することで広く市民に 周知することができた。
- 新しい指導者の発掘が行われていないので、市外公民館などから情報を得ていきたい。
- 分館まで情報が提供できていない場合が あるので、徹底していきたい。
- 各種団体と連携して行事を行うことで、公 民館単独でなく他団体と協力して地域の 活性化に寄与できた。
- 各種団体との連携については、地域ごとに団体の組織や協力関係が異なるため、 今後も検討が必要である。
- 各種団体と連携して行事を行うことで、公 民館単独でなく他団体と協力して地域の 活性化に寄与できた。
- 各種団体との連携については、地域ごとに 団体の組織や協力関係が異なるため、今 後も検討が必要である。

В

項目 ① 自ら学び、生きがいを創	リ造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)社会教育団体連絡協議会等社会教育団体への自立支援 ① 市の方針を外部団体に粘り強く説明し、理解・協力が得られるよう努める。 ・実地監査を実施し、経済的にも自主自立できるように指導した。また、確認監査・臨時専門部長会を開催し、参画する3団体の加盟団体に自主自立に向け協力依頼を行った。・地区体育協会会長及び専門部長を個別に協力依頼した。 ② 団体主催事業の都度、自分たちが事業主体であることを認識・活動してもらえるよう支援する。 ・体育協会主催事業、三豊市長杯は各団体が事業主体であることを理解し、事務局と連携し、運営してもらえるように依頼した。 ③ 社会教育団体連絡協議会を中核として、自主、自立を推進する。 ・文化財保護協会、文化協会、体育協会・体育協会役員等に説明会を開催し、自主自立について協議した。	 ○ 体育協会事務局・体育協会幹部・スポーツ 少年団本部長・専門部長に周知できた。 ○ 体育協会事務局に市長杯の募集から開催 の事務を行えるように指導した。 ● 平成25年度より体育協会事務局を中心としてイベントを開催する。 ○ 体育協会事務局、役員、専門部長に周知できた。 ● 事務局と連携し、事業がスムーズに行えるように指導する。 ○ 基本的に方針については理解が得られ、順調に事務が進んでいる。 ○ 各地区体育協会で課題があるので、個別に説明会を開催した。 ● 各専門部により運営方針が異なっているので、説明会を開催した。 	С
(3)図書館利用の拡大 ① 市内7図書館(室)をネットワークで繋いだことにより、市内のどこの図書館でも図書を借りることも返却することもできるだけでなく、インターネット等を活用すれば蔵書検索及び予約申込み等が可能なことについて一層の周知をし、図書館の利用拡大を図る。 ・市内図書館のネットワーク化による蔵書検索及び予約申込等の機能を周知により、利用者に広く有効活用されるよう図った。・所蔵館以外に返却された図書等を所蔵館へ返却する回送便もシルバーへ委託し、定期便として利便性を図った。・昨年度始めた図書等の選定会を毎月開催し、市全体としての蔵書充実と無駄のない購入に努めた。	 図書館ネットワークで蔵書検索や予約が、市内各館で可能で、その利便性について浸透してきた。また予約・返却についての回送便も1回あたりの冊数が約300冊と活用されている。市内外からの利用者増につながった。 選書会をもつことでこれまでの担当者会やおはなし研修会などで図れなかった、市内図書館の蔵書計画や補充点などの連携が図れた。 新規利用者、リピーターへの働きかけを市内全体で検討する。 	В

項目 ① 自ら学び、生きがいを創	刊造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容 ② 地域の生涯学習や文化活動の拠点として、図書館館ボランティアによる「おはなし会」、「おたのしみ会」「ビデオの上映会」等読書に親しむ活動を積極的に行う。 ・市内各館において、定期的にボランティア等の協力もあり、「おはなし会」や「上映会」等の催しを実施した。 ・市内図書館で読書感想画展、図書交換会、雑誌無料提供、工作教育等特色ある行事を企画実施した。 ・子育て支援課からの依頼により、「発達障害」に関するパネル・本の展示相談会を開催した。	 ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み ○「おはなし会」などに参加することにより、 定期的に本を借りる親子が増え読書喚起 につながった。 ● 年間を通して、各館での企画展や行事が 浸透し、リピーターが定着してきた。新た な来館者につながるような企画を提案す る。 	評 征
③ 職員、ボランティアを対処にした研修会の回数を増やし、スキルアップに努め、「おはなし会」等の行事の充実を図る。 ・昨年度は年1回だった「おはなし会研修講座」を、今年度は2回に増やした。そのうち1回は職員・ボランティアの資質向上に重点を置き、読み聞かせの講師を招き「研修会」形式のものとし、もう1回は講演会形式で絵本作家を講師に迎え、来場者とともに楽しく学べる講演会を開催した。 ・例年通り隔月で各図書館持ち回りで「おはなし会」を開き、図書館職員、図書館ボランティアのスキルアップに努めている。	 ○ 第1回では、午前を「大人向け」、午後を「子ども向け」の部に分け、充実した内容の研修ができた。第2回では、来場した親子や大人の参加者も、ライブあり、絵描きありと、生きた絵本を楽しめる講演会になった。 ○ 講師の様子を参考に「家に帰って子どもに読み聞かせをしたい。」などの意見もあり、研修だけでなく、読み聞かせなどの普及に繋がった。 	
④ 市ホームページ及び市広報紙等を通して、市民への図書館情報を積極的に提供する。 ・市広報、ホームページ、広域広報誌(アミアミ通信、三観通信)、防災無線放送等による行事等情報の提供をし、周知した。 ・市ホームページの内容を整理し、おすすめ本の紹介や、行事予定など興味を持ってもらうよう更新した。	○ 広報やホームページからの反響や問い合わせも増え、図書館利用の拡大に繋がった。● 媒体内容ごとに一層の周知に努める。	

項目 ② 特色ある地域文化の醸	, , -	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)文化財の保存と活用 ① 文化財の状況を適時把握し、史跡・名勝など歴 史的・文化的景観を構成する資源においては、周 辺の自然環境と一体となった保全と活用に努め る。		
・宗吉瓦窯跡史跡公園の整備(散水栓整備)を行った。	○ 宗吉瓦窯跡史跡公園西側駐車場の整備を行った結果、来館者にとって利用しやすい駐車場となった。また、未整備のままであった法面を整備したことで、公園としての機能を充実させることができた。● 今後も公園全体を念頭に、利用者にとって	
	また訪れたいと思える施設となるよう、努める。	
・市内遺跡2箇所の発掘調査を行った。	○ 発掘調査により遺跡の現状を把握するとともに今後の保存の参考となった。今後、調査報告書を発行することで、遺跡の情報を広く周知する。	
	● 今後、市内遺跡の近隣における様々な開発工事等が円滑に進めることができるよう、開発事業関係部局と連携を取りながら計画的に発掘調査を実施する。	В
・志々島の大くす支柱設置事業を行った。	○ 志々島の大くすの枝が大きく伸びており、 自重に耐えられず折れる危険性があった ため、支柱を設置して重量や腐敗による 負担を軽減し、樹勢回復を図った。	Б
	● 今後も県指定天然記念物として多くの人々が楽しめるよう整備を進める。	
② 文化財保護審議会·文化財保護協会等の団体 と協力して、文化財の保護と情報発信の体制づく りを進める。	○ 市内外への研修や講演会を実施すること で文化財保護に関する市民意識の向上 につながった。	
・文化財保護協会において市内および市外への研修や文化講演会を実施した。	● 今後も文化財保護協会の自主自立を念頭 に、運営について指導助言を行っていく。	

項目 ② 特色ある地域文化の顔		
具体的な取組内容及び実施した事業内容 ③『古代の三豊』『中世の三豊』に引き続き『近世	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み○ 平成22年度、23年度と発刊した『古代の	評価
の三豊』を刊行し、三豊市域の歴史を知り郷土愛を育むとともに、文化財保護に関する意識啓発を行い、歴史・文化に触れる機会を設ける。 ・『近世の三豊』刊行に向けた編集委員会を実施した。	三豊』「中世の三豊』に引き続き『近世の 三豊』を発刊することで、古代・中世・近世 における三豊地域が日本史においてどの ような役割を担ったのかを知る手がかりと なるとともに、子どもたちにも読んでもらう ことで、「わが故郷は三豊」と誇りに思える ような子どもたちの育成につながるように 努めた。 ● 平成22年度、23年度、24年度と刊行した 『古代の三豊』『中世の三豊』『近世の三 豊』の続編となる『近代の三豊』発刊に向 けて、単なる専門書ではなく、一般市民に とってより親しみやすい内容となるよう、編 集委員会での協議を進めていく。平成25 年度末に刊行予定。	
 ④ 宗吉瓦窯跡史跡公園等の史跡ボランティアの養成を継続して行う。 ・地元ボランティア団体『宗吉瓦窯会』に、施設周辺の管理のほか、ボランティアガイドの実施、各種イベントでのボランティア活動の実施を依頼した。 ・ボランティアガイドの質の向上のため、展示館臨時職員によるボランティアガイド養成講座を実施した。 	 ○ 行政主体ではなく、市民が中心となって 史跡と関わることで文化財保護への関心 を高めるとともに、意識啓発に繋がった。 また、来訪者へのガイドが円滑かつ分かり やすく実施できるよう、展示館臨時職員に よるボランティアガイド養成講座を毎月行っている。 ● 宗吉瓦窯が担った役割について、よりいっ そう専門的な知識を持って来館者に説明 するとともに、来館者にあわせた分かりや すい説明ができるよう研修内容の充実を図 る。 	

項目 ② 特色ある地域文化の醸	成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)芸術・文化の醸成 ① 市文化協会を主体として文化祭等の成果を発表する場を設けることで、目標を持ち個人だけではなく団体としての資質の向上を図る。 ・市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催した。また、それぞれアンケートを実施した。	 ○ 作品展覧会は豊中町の市交流センター及び改善センターで開催した。また、多様な作品が出品されるようになった。(カービング、プリザーブドフラワーなど) ● 年々参加する人、協力してくれる人が限定されてきている。他の人も参加してくれるような工夫が必要である。 	
② 市内で活動している団体間の交流を深め、仲間 づくりを行うことでより幅の広い文化活動の活性化 を図る。	○ 団体間で協力することによって、市文化祭 を開催することができた。また、他の作品・ 芸能を鑑賞することで、刺激となっている。	В
・市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催。また、それぞれアンケートを実施した。	● 年々参加する人、協力してくれる人が限定されてきている。他の人も参加してくれるような工夫が必要である。● 文化祭をより効率よくするため、また、団体間の交流を深めるため、各部門会の立ち上げを検討する必要がある。	
(3) 芸術・文化行事などの情報提供 ① 県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化 事業の案内、参加を促す。 ・メール等で周知した。	○ 広く周知できた。○ 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を2校で開催することに決定した。● 今後は、もっと県との連携を図り、市内の	
② 市文化協会活動事業を市広報で案内する等、広 く文化団体の活動を紹介する。	学校、施設に周知したい。 ○ アンケート結果で「広報を見て訪れた」が 一番多かった。	
・会報4号を作成し、全戸配布した。会報には市文化祭の案内を掲載した。また、市広報にも、例年どおり、市・町の文化祭の案内を掲載した。	● まだ認知度が低いため、広報活動に工夫が必要である。	В
③ 市文化協会報を作成するなど、団体内での情報 提供の場をつくる。	○ 内容を委員会で検討して作成した。それ により会員の活動の内容が周知できた。	
・会報編集委員会が内容等を検討し、会報4号を作成し、全戸配布した。	● 会員全員に周知できるよう努めたい。	
④ 『太平洋戦争と三豊』体験談集発行を記念した 講演会を開催し文化の振興を図る。	○ 今まで埋もれていた基調な戦争体験を次世代に承継する一つの手段を打ち立てることができた。	
・三豊市内外の戦争体験者186名の執筆・聞き取りをまとめることができた。体験談発刊記念として3月24日に平和講演会を開催した。	● 完成後の体験談集の活用を考えたい。	

項目 ③ 地域の教育力の向上、	地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)子どもを育てる地域づくり ① 地区公民館を中心として、世代間交流事業を展開して、地域の歴史・地域の良さを学習することにより、世代間相互で「ありがとう」の感謝の気持ちを培う地域づくりを行う。 ・地域の有志と協力し、週5日制対応事業や子どもを対象とした講座、世代間交流事業など、地区公民館及び分館において活動を実施した。	 ○ 地域ぐるみで子どもを育てるための組織づくりとして、関係者や有志、他団体との協力体制の確立に寄与できている。また、地域ぐるみで子どもを育てるという意識の啓発に寄与できている。 ● 成果が目に見えにくいため、今後も地道に事業を継続し、さらなる協力団体や人材の発掘に努める。 	С
(2) 地域で子どもを育てる指導者養成事業の推進 ① 地域住民や保護者が、生涯教育の理念である「生涯学習」を理解し、子どもの育成のために、地域の教育活動やボランティア活動に積極的に参加できるリーダの育成を図る。 ・日々の地域教育活動やボランティア活動に参画している功労者を表彰した。・子ども会、PTA、青少年健全育成市民会議の各団体が連携を図り、『家族の絆等』を題目とした研修会・講演会を実施した。	 ○ 研修会・講演会を行うことで地域教育活動の意識啓発を図り、地域の指導者育成、人材確保が行えた。 ○ 青少年健全育成功労者の表彰を行うことで地域教育活動の取組みを知り、啓発を図ることができた。 ● 今後も指導者養成の啓発に適した講座内容の設定と機会の充実を図り、人材の育成・確保に努める。 	В
(3)子ども会の育成と支援 ① 自然体験やスポーツ等の様々な体験活動を通じて地域との交流や仲間づくりを行い、豊かな情操教育、子どもたちの主体的な活動支援を図る。 ・全市的な活動として、子どもと保護者を対象に『子どもフェスティバル』、『スポーツまつり』などの創作活動、スポーツ体験活動の2事業を行った。・各地域においても野外体験活動(キャンプ)やスポーツ行事、創作体験活動など10事業を実施した。 ② 指導者・育成者に対する研修を通して、子ども会活動の基本理念の浸透、資質の向上を図り、地域の指導者の確保と積極的な活用に努める。 ・新しい指導者・育成者を対象に、1年間の子ども会活動をまとめた活動発表を行うとともに、子ども会の意義や指導者の役割を題目とした講演会を開催した。	 育成者の指導のもと、子どもたちが様々な体験活動に参加することで、地域との交流の他、野外活動や創作技術の教育が図られた。 地域を離れた幅広い交流や異年齢間の交流の機会にふれることで、仲間づくりや学校生活では学ぶことのできない体験を積むことができた。 事業実施後の反省を踏まえ、運営の効率化を図り、各運営組織の自主的な取組みが図れるよう改善に努める。 各地域の子ども会活動を知ることで、子ども会の活動目的の設定や指導者・育成者としての役割について理解し、指導者・方成者としての資質の向上が図れた。 研修会を継続して実施することにより、子ども会活動の基本理念の浸透、指導者の向上を図る。また、子ども会活動を通じて地域との係りを継続することで指導者 	В

項目 ④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
 (3) 子ども会を支援するジュニア・リーダーの養成・確保に努め、リーダーとしての資質の向上を図る。 ・ジュニア・リーダーを対象とした研修会を開催し知識・技術の向上を図るほか、継続して地域への行事に参加・支援を行った。 ・ジュニア・リーダーと中学生との交流行事を行いジュニア・リーダー会員の確保に努めた。 	 ○ 各地域での野外活動や地域行事に継続して参加・支援を行うことで、ジュニア・リーダーとしての資質の向上が図れた。 ○ 中学生との交流事業により、ジュニア・リーダーへの関心が得られ、新たに会員を確保できた。 ● 今後も新しいジュニア・リーダー会員の確保に努めるとともに、主催事業の内容を見直し、ジュニア・リーダーが主体となって活動を継続できるよう改善を図る。 	
(1)家庭教育支援・啓発活動 ① 少子化、核家族化、地域交流の機会が減少する中で、子どもの接し方がわからない、育児に不安を持つ保護者が増える一方、子どもに無関心、過保護者も増えてきており、市内幼稚園、小学校、中学校と連携して講演会等ふれあい事業を実施して、家庭教育の意識の向上と重要性を認識してもらうとともに、家庭における教育力の向上に努める。 ・家庭教育学級を実施した。・県事業を利用し、就学前児童保護者を対象に学校の入学説明会等を利用しての啓発活動を行った。	 ○ 家庭教育学級の実施校・園それぞれが外部講師を招いて、家庭教育の重要性を伝える講演や子育てに関する講演等を行った。それらの講演等により家庭教育の重要性が再認識された。 ○ 就学前児童保護者については、入学説明会の開催時期が集中しており、講師との日程調整が困難だったため、今年度は、入学前の幼稚園・保育所の保護者を対象に推進した。 ● 今後は、家庭教育を継続して実施するとともに、実施園、学校を増やし、家庭教育の大切さを促す啓発活動をさらに推進する。 ● いかに少しでも多くの保護者に対して啓発活動を行えるかを考える。 	В
② 保護者と子どもたちが一緒に楽しみ、ふれあい、子どもたちに新たな一面を発見できるような機会や場の提供を行う。・家庭教育学級を実施した。	 ○ 学級の中で親子で作業を行う活動や運動を取り入れ、保護者と子どもがふれあうことができた。 ● 今後は家庭教育を継続して実施するとともに、保護者と子どもたちがふれあう機会を提供し、家庭教育の大切さを促す啓発活動をさらに推進する。 	

項目 ④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)子どもの生活リズム向上 ①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子ども の望ましい基本的生活習慣を育成するとともに、生 活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど 様々な活動にいきいきと取り組んでもらう。	○ リーフレット等による啓発活動により、子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、保護者への良い意識付けになった。	
・文部科学省「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動リーフレットを市内の幼稚園・小学校・中学校に配布し、啓発活動を実施した。・県事業を利用することにより、就学前の保護者に対して、家庭教育・生活習慣作りのリーフレットを作成し、配布した。	● 今後も「早寝・早起き・朝ごはん」等、正しい 生活習慣づくりをさらに推進・啓発していく。	В
② 毎月23日をテレビを見ない「ノーテレビデー」と 定め、家族団欒や読書などの機会を増やせるよう 推進する。	○ ノーテレビデーを実施することで家族の団 らんの時間ができたり、読書の時間が増え た。	
・ノーテレビデーを実施した。	● 今後も「ノーテレビデー」等をさらに推進していく。	
(3)家庭教育指導者の育成 ① 家庭教育支援事業の計画・実施を行ったり、市内の幼稚園、小・中学校で行われる家庭教育講座や家庭教育学級で、家庭教育の重要性や子どもの生活リズムの向上について指導、助言したりするための人材を育成できるよう国や県が開催する講座への参加を促し、啓発活動を推進する。 ・家庭教育推進専門養成講座を受講した。	 ○ 県教委主催の家庭教育推進専門養成講座を受講して、推進専門員として親同士の学びを取り入れたワークショップ(参加型学習)の普及等を行った。 ● 今後は家庭教育の重要性や子どもの生活リズム向上について、指導・助言を行っていく。 	В
(4) PTA活動の充実 ① 会員相互の連携を深め、規範意識や基本的生活習慣の定着及び社会へのボランティア活動等を積極的に推進する。 ・指導者研修会を実施した。 ・専門委員会・部会に参加し、市内幼稚園・小学校・中学校の連携を強化した。	 ○ 指導者研修会は、単位PTAの代表者による活動発表があり、自分の地域の活動や実情について交流した。発表された内容が各会員に鮮明に映り、学校区を越えた連携が深まった。 ● 今後は市PTA組織の連携強化と指導者研修会等を充実して、さらなる資質の向上を図る。 	В
② 地域社会が一体となって子どもたちの健全育成 や安心安全な地域社会づくりが図れるよう、学校 と家庭・地域社会をつなぐ重要なパイプ役となれる よう努める。	○ 今年度は講演会が健全育成を題材にした 映画鑑賞会になったが、多数の参加があ り、大変好評であった。	
・青少年健全育成市民会議・市子ども会育成 連絡協議会・NPO法人と協力し、「青少年健 全育成講演会」を実施した。	● 今後は他の青少年育成団体などと協力して、さらなる青少年の健全な育成を推進していく。	

○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
 ボランティア等によるおはなし会を定期的に開催することで、子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけとなり、読書に対する意欲や関心が高まった。定期開催することで利用者にも定着し、利用者も増えた。 学校等との連携もあり読書喚起につながった。 新たな利用者獲得のための企画を引き続き提案していく。 読書感想文や長期期間中の図書館行事等を周知し、広く参加を呼びかける。 	A
 ○ 赤ちゃんと絵本を開く楽しい体験とともに、 絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者が ゆっくり向き合いあたたかい時間を持つきっ かけをつくった。 ● これを機に図書館を利用する保護者への 働きかけのため、健診通知に案内状を同 封し、図書館で受渡しをする。 	
	 ボランティア等によるおはなし会を定期的に開催することで、子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけとなり、読書に対する意欲や関心が高まった。定期開催することで利用者にも定着し、利用者も増えた。 学校等との連携もあり読書喚起につながった。 新たな利用者獲得のための企画を引き続き提案していく。 読書感想文や長期期間中の図書館行事等を周知し、広く参加を呼びかける。 赤ちゃんと絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合いあたたかい時間を持つきっかけをつくった。 これを機に図書館を利用する保護者への働きかけのため、健診通知に案内状を同

項目 ⑤ 進んで運動に親しむ機	会の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)健康・体力づくり事業の推進 ① 色々なスポーツが多様化する中で、手軽に楽しく、健康・体力づくりができるようにニュースポーツの紹介を行う。 ・トランポリン教室を小学生対象に開催した。・カローリング、室内ペタンク、パークゴルフ教室等のニュースポーツ教室を開催した。 ② 市スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ行事を実施する。また、地域スポーツの支援のために、スポーツ推進委員の資質向上に努める。 ・こんぴら健脚大会に参加した。	 ニュースポーツの紹介として、普段教わることのないトランポリンの飛び方を小学生対象に開催することで、バランス感覚の向上や運動することの楽しさを伝えることができた。また、カローリング、室内ペタンク、パークゴルフ等の教室を開催し、幅広い年齢層の人に参加してもらうことで、生涯に渡ってスポーツを続けていくという意識の高揚を図ることができた。 普段全くスポーツをしていない人でも参加したいと思うようなスポーツ企画の立案が必要である。また、市民への周知や開催時期を工夫し、より多くの市民が参加できるように努める。 誰にでも参加しやすいものとして、健脚・ハイキングを企画、実施することにより多くの市民の参加が得られた。 四国・県・市と研修会に参加することにより、全体的な資質の向上を図る事ができた。 	В
・秋季県外ハイキング大会を実施し、徳島県神山森林公園に市民77名、スポーツ推進委員29名が参加した。 ・四国地区(高知市)及び香川県スポーツ推進委員研修会へ参加した。 (2)市長杯等各種スポーツ大会、スポーツ教室の充実 ① 現在、定期的にスポーツに親しんでいる人のために、市長杯等の各種スポーツ大会の開催について、支援協力を行う。また、市民に色々なスポーツに接する機会を増やせるよう、スポーツ教室の充実を図る。 ・市長杯ペタンク大会ほか、20大会(3月末現在)を開催した。・地域プロスポーツ連絡協議会と調整し、カマタマーレ讃岐サッカースクール無料体験会を9月に2回開催した。また、10月より毎週火曜日にサッカースクールを開催した。・B&G海洋センタープール(高瀬・財田)にて水泳教室を開催した。	 スポーツ推進委員研修会において学んだことを、より一層市民に還元できるようスポーツ推進委員会の運営を行うように努める。 市長杯ペタンク大会ほか、20大会(3月末現在)を開催した。 広報みとよや防災無線を利用し、広く住民に各種スポーツ大会の開催を周知した。 体育協会専門部は様々なスポーツ大会・スポーツ教室を開催し、市民へのスポーツの普及・振興に貢献しているが、さらにスポーツ事業が開催できるようサポートしたい。 	В

⑥ 青少年の健全育成		
基本方針 地域で見まもり・	地域に教わり・地域で育て	る
項目 ① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)少年期の健全育成 ① 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。 ・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また、小学校周辺パトロール等を継続的に実施し、青少年を補導・指導した。 ② 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。 ・「一日補導員」…市内の7中学校から計14人が参加し、ゆめタウン三豊店~JR高瀬駅~三豊警察署を巡回(7月25日)・「未成年喫煙防止キャンペーン」…市内6カ所のJR駅で実施(7月6日)/「万引き防止キャンペーン」…市内の大型商業店舗で実施(8月24日)・7~8月の「夏の青少年非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」での補導車による広報活動	 ○ 各学校区ごとに指導・補導体制が整い、地域の防犯意識も高揚しつつあり、子どもたちへの指導が図られてきている。 ● 道路交通法・校則違反が多く、減少のための対策が必要である。 ○ 各訪問先で、同世代の問題行動の実態を聞き、規範意識や公共マナーの大切さについて改めて考える機会となった。 ○ 「少年を守る会」や三豊警察署等の関係機関と連携して、啓発することができた。 ● 体験したことを、学校全体の共通認識として常に共有してもらいたい。 ● キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発活動が必要である。 	С
(2)家庭や地域との連携・支援 ①「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。 ・市内の全幼稚園・小中学校において、今年度の新入園児や児童・生徒の保護者へ「子育て支援リーフレット」を配布した。 ② 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロールや子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。 ・地域ボランティア団体地区連絡・研修会の開催(3月)・青パト会員を対象とした「運転講習会」の実施(6・1月)・子どもSOSの家の現状確認	 ○ この取組みにより、保護者に対して「基本的な家庭教育のあり方」の重要性について啓発することができた。 ● 家庭、地域の教育力向上のためには、今後も、関係機関・部署等との連携による継続的な活動を進める。 ○ 各地域の実践活動を通じて、問題点や課題について共通認識を持つことができた。 ○ 地域の子どもを守る「安全・安心活動」推進の一助となっている。 ● 今後、隊員の高齢化対応と新規勧誘が必要である。 ● 地域の横の情報交換を推進したい。 	В

項目 ① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
③ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が 行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運 動やふれあい活動を推進する。 ・スポーツふれあい事業(8月10日) ・「家庭ふれあい・挨拶運動」絵画・標語作品 募集と表彰(1月27日)、表彰作品による「平 成25年啓発カレンダー」の作成・配布 ・善行青少年・健全育成功労者表彰の実施 (1月27日)	 ○ 参加児童約130名(市スポーツ少年団と共催事業) ○ 応募作品数ー「絵画」201点、「標語」2,180点 ○ 「善行青少年」の部5(団体・個人)・「青少少年健全育成功労者」の部(4名)を表彰した。 ● 事業内容の拡充、また校区会議等の活動を支援する。 	
(3)少年育成センターの運営 ① 少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。 ・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また小学校周辺パトロール、不審者情報のメール配信を継続的に実施した。・補導員研修会の開催・参加・毎月2回実施していた早朝補導は、下半期から毎水曜日に変更し、月4~5回実施することとした。	 ○ 各学校区ごとに指導・補導体制が整備され、結果、不審者通報件数の減少など、犯罪発生の抑止効果が表れてきた。 ○ 研修会の参加等により、情報の共有化が図られた。 ● 薄暮補導等において、各地区補導員会の自主的活動を拡充する必要がある。 ● 一般補導員の高齢化対策と新規勧誘が必要である。 ● メール配信会員の増員に努める。 	
② 学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。	○ 情報の共有化とともに、相互の連携強化 につながっている。	
・三豊警察署、常駐補導員、地域補導員、防 犯ボランティア団体等と連携を図り、情報交換 を行い、安全・安心なまちづくりに努めた。	● 今後も地域の安全・安心のため、連携に 努める。	C
 ③ 白ポストによる有害図書等の回収を行うとともに 少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換 を密にする。 ・「少年を守る会」と連携し、有害図書等の回 収を月1回実施している。 ・街頭補導の一環として、市内の商業店舗と の情報交換を実施している。 	 ○ 市内17カ所の白ポストから有害図書等を回収し、環境の浄化を図った。 ○ 情報交換により、お互いの認識の共有が図れた。 ● 白ポストの施錠被害が頻繁に発生しており、効果的な防止対策が必要である。 ● 商業店舗従業員の非行防止意識の向上に努める。 	
④ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。 ・教育支援センターとの連携のもと、少年相談員により、相談活動を実施した。 ・相談業務担当者研修会等参加	○ 関係機関と連携しながら、継続相談を行うことができた。○ 情報交換等により、いろいろな事例の対応方法が学べた。● 教育支援センターと連携しながら、相談業務を進める。● 相談環境の整備が必要である。	

担当課 : 人権教育課

② 1 按数去②# %		
⑦ 人権教育の推進		7
	: みょいニ豆甲の夫児を日相し	
項目 ① 学校人権教育の推進		₹# /π°
具体的な取組内容及び実施した事業内容 (1)保みれる小・内学校の連携	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)保・幼・小・中学校の連携 ① 定期的に行われている保・幼・小・中学校長会や学校人権教育部会において、人権教育の在り方及び取組み等について情報交換を行い連携を図る。 ・市内の高瀬・三野、財田・山本・豊中、仁尾・詫間の3ブロックごとに、学校人権・同和教育研究部会等の研修会を定期的に開催し、人権教育の実践を通した意見交換等を行った。・中学校区を単位に保・幼・小・中学校の教職員や関係機関との交流研修会を実施した。 ② 学力・進路支援担当教員及び人権・同和教育主任の研修会を持ち、人権・同和教育の共通理解を図り連携して取り組む。 ・市の人権教育教材集「人権」を活用して、その実践から得られた成果や課題を教材集活用検討委員会に持ち寄り、協議を重ねている。 ・平成25年度から教材集の改訂版を使うことができるように、平成24年度に編集委員会を開催し、これまでの5年間の実践を基に見直しの検討を重ねてきた。	 連携することで、子どもの状況を共通認識し対応できている。 年齢・学年別に研修会をもち、それぞれの実践報告から成果や課題を話し合うことで、より効果的な活動につながっている。 市全体の中で、それぞれの取組み状況を知ることができる組織体制の充実を進める。 中学校区を単位に研修の場をもち、意見交換をして共通認識を図っている。 教材集の改訂に向けて、協議を重ねることができた。 市内全ての支援担当教員や主任が集まり意見交換する機会を増やせるよう調整する。 	В
(2)人権教育の充実 ① 人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施することにより、いじめや差別のない学級・学校づくりに努める。 ・各校ごとに人権・同和教育指導計画に基づき基本方針や目的に沿った取組みを計画的に実施している。・人権・同和教育推進のための組織・体制をつくり、学校全体で共通認識を持ち取組んでいる。 ② 実践授業の公開とその評価を行うことで教員の指導力の向上と人権教育の充実を図る。 ・教材集を使った授業公開等の実践を通して、保護者等に子どもの姿を見る機会をもつことができた。	 ○ 人権・同和教育推進を継続して計画的に取組めている。 ○ 中学校区を単位に定期的に研修会をもち情報・意見交換し共通認識を図っている。 ● 課題等を発見し、解決する教師集団づくりを進める。 ○ 授業実践に際して、事前に保護者に教材の説明をしてから授業をし、その後の子どもの様子や保護者の感想の情報交換ができている。 	С

項目 ① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
・授業実践後に意見交換会の場をもち、よりよい教材の指導方法について指導・助言をし、 今後の取組みに生かすことができた。	● 実践記録を作成し、情報交換することで、 市内全域に発信していけるよう進める。	и при
③ 新規転入職員に対し、研修を実施し、市の実態に学び人権教育の取り組みを見つめなおすことで一人一人の資質の向上を図る。 ・年度当初に地域ごとに単独又は合同での研修会を実施し、地域の取組み状況報告や現	○ 各地域での人権・同和教育の現状を知ることができた。○ 参加者自身の人権・同和問題との出会いを再確認することができた。● 人権教育の研修会に積極的に参加して、	
地研修なども取り入れて実施した。	人権意識を高める。 ■ 地域との交流を深め、人間関係づくりを良好にしていく。	
④ 人権・同和教育指導員による授業実践の支援により教職員の指導力を向上させ人権教育の充実を図る。	○ 人権・同和教育指導員の参加による指導・ 助言等により、教職員の指導力の向上に つながっている。	
・各校の教材集を使った授業実践に参加して、 その後に意見交換の場の中で、指導・助言を している。 ・各校が開催している人権講演会に講師として	● 継続して支援していくことで、より効果的な 実践につなげていく。	
参加し、保護者や教職員の人権意識を高めることができた。		
(3)人権教育教材集・人権教育紙芝居の活用 ① 市作成の人権教育教材集「人権」の活用やその 実践報告集などが、全ての学校で有効に利用され ることにより地域や学校間の格差の是正及び解消 を図る。	○ 5年間の活用実績を検証し、教材の見直しをするため、教材集改訂編集委員会の中で、協議を重ね改訂の素案のとりまとめができた。○ 各校での活用教材数が増えてきている。	
・教材集を使った授業実践を年間計画に基づいて、定期的に実施している。	● 改訂素案について、保護者や関係者と意見交換会をもち協議を進めることで、よりよい教材づくりに取組む。	
	● 平成24年度に改訂版の作成を目指してきたが、一部の教材について課題があり、平成25年度に引継ぎ、地区保護者等や運動団体と協議を重ねて、改訂版を作成する。	В
② 就学前用に作成した4種類の人権教育紙芝居を 活用し、幼児への人権・同和教育を推進していく。 ・保育所と幼稚園が連携し、定期的に同年齢	○ 家庭で少しでも子どもとふれあうことができるように、紙芝居を絵本にして貸し出しをするなど、工夫をしながら取組めている。	
の研修会等の中で、紙芝居の実践報告をして研修を深めている。	● 保育を24時間つないでいくための保護者 連携に、園・所全体で共通認識し取組ん でいく。	

項目 ② 社会人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)人権教育の組織活動の推進 ① 市人権教育研究協議会を中心として、児童育成組織や自治会組織、婦人団体等の各種社会人団体で人権研修会等を実施するなど、一般市民の人権・同和教育の推進を図る。 ・年1回の協議会総会時に人権課と共同で、人権講演会を開催している。・香同教の研修会や研究大会、四人研大会、全人教大会等に参加している。・人権課と共同で財田町と山本町の公民館に人権講演会の開催を呼びかけ実施できた。	 ○ 各種研修会の参加を通して、人権意識を 高め人権教育の指導者として職域や地域 での活動の中で生かしている。 ● 学校の人権教育の取組みに対して、社会 人権教育の取組みが十分とはいえず、今 後、取組み方法等を検討していく。 ● 学校や家庭、公民館等を中心とした地域 との連携を深めていく。 	С
(2)研修会の充実 ① PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を充実させる。 ・保護者等が子どもの人権教育の現状を直接見ることができるよう、授業参観や人権集会等を実施している。・保護者等を対象に各校が開催する人権講演会に人権・同和教育指導員が講師として参加している。	○ 授業参観等を通して、保護者等に人権について考える機会を提供できた。● 学校での子どもの人権学習を支援するために、家庭や地域での取組み方法等を考えていく。	
② 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。 ・公民館や隣保館等が開催する研修会・講演会・文化祭等に参加している。 ・人権・同和教育指導員が講師として参加している。	○ 公民館や隣保館の行事に参加協力することで、連携が深まってきている。● 人権課や公民館等との連携を図りながら、より効果的な研修方法を協議していく。	С
③ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う研修会の充実を図る。・人権課等と共同で定期的に市広報誌に記事を掲載し、市民啓発を行っている。	 ○ 市広報誌等を通じた多様な人権問題の記事の掲載が定着し、市民啓発につながっている。 ● 人権課が5年毎に実施している意識調査が平成24年度で実施され、その結果を分析し、人権教育の取組み方法を検討する。 ● 啓発用のリーフレット等を新しく作成して、市民参加の行事等の機会に配布するなど啓発方法の素材や手法を工夫する。 	

項目 ② 社会人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)人権教育指導者の育成 ① 社会教育関係団体や公民館等の人権教育指導者の研修会や学校・運動団体との交流研修を充実させる。 ・人権・同和教育指導員が公民館等の各種団体の研修の場に講師として参加して、人権に関する講話を実施している。・人権教育の指導者養成のための各種研修会に積極的に参加している。・学校での人権教育の取組状況を、公民館の研修の場に参加し報告することで、連携・協力を図っている。	 あらゆる研修の機会を捉え、積極的に参加している。 一部の地域・団体だけが取組んでいて、取組みの広がりが見られない。 より効果的な研修方法を考える必要がある。 	С
② 市職員の全員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。・人事課が毎年実施している職員の人権研修に際して、人権意識アンケート調査を実施し、職員の人権意識の状況を把握している。	 ○ これまでのアンケート調査結果を集計して、職員全員に情報提供することができた。 ○ これまでのアンケート内容を検討し、新しいアンケート内容で調査を実施した。 ● より効果的な研修方法を考える必要がある。 	

資 料

1 教育委員会委員及び組織

(1) 教育委員会委員

	職名		氏 名		教育委員の任期				
委	員 ;	長	高 木	謙一	平成22年3月1日	\sim	平成26年2月28日		
委	員長代3	理	豊田	博 子	平成24年2月29日	\sim	平成28年2月28日		
委	اِ	員	山崎	隆 行	平成22年3月1日	\sim	平成26年2月28日		
委	اِ	員	三池	幸恵	平成21年3月1日	\sim	平成25年2月28日		
委	اِ	員	藤田	京 子	平成25年3月1日	\sim	平成29年2月28日		
教	育 :	長	臼 杵	正 明	平成23年4月1日	\sim	平成27年3月31日		

(2) 教育委員会の組織 (平成24年4月1日現在) 教育総務課 学校教育課 小学校(26校) 中学校(7校) 幼稚園(21園) 教 育 育 育 委 生涯学習課 育 部 次 員 公 民 館 义 書 館 社会体育施設 その他社会教育施設 少年育成センター 人権教育課 学校給食課 学校給食センター

2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成24年5月1日現在(単位:人、室、m²)

(=) 4 4 1							
 学校名	学級数	児童数	本務教員数	大	建物	屋外運動	
子 仅石	于拟数	儿里奴	平伪织貝奴	平伤	校舎	屋内運動場	場
上高瀬小学校	13	207	19	4	3,744	692	15,095
勝間小学校	10	192	17	6	2,877	792	11,359
比地小学校	8	183	14	3	2,812	1,209	21,352
二ノ宮小学校	6	123	9	3	2,847	694	6,912
麻小学校	8	134	14	2	3,299	741	8,204
辻小学校	7	101	11	6	2,066	772	5,281
河内小学校	6	48	7	7	1,924	521	3,318
大野小学校	8	110	11	5	2,917	636	5,472
神田小学校	7	59	12	4	2,299	543	4,621
大見小学校	8	200	12	3	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	9	184	13	5	7,867	11,222	10,845
吉津小学校	8	170	12	3	3,528	922	17,357
桑山小学校	7	163	11	2	2,027	836	5,869
比地大小学校	6	86	9	3	1,803	836	5,308
笠田小学校	7	133	11	3	2,222	843	7,956
上高野小学校	8	116	13	3	2,224	836	7,820
本山小学校	7	134	11	3	2,275	729	6,334
松崎小学校	8	156	16	6	3,694	560	3,244
詫間小学校	18	472	30	12	6,710	996	9,889
大浜小学校	5	20	6	2	1,957	21,091	10,149
箱浦小学校	5	19	6	2	1,742	479	4,300
栗島小学校	平成16年周	きより休校			1,119	_	1,424
仁尾小学校	13	307	21	7	5,871	962	12,565
曽保小学校	7	36	8	3	1,719	587	3,154
財田上小学校	8	110	12	3	2,418	700	5,131
財田中小学校	6	96	10	3	2,083	619	4,342
計	203	3,559	315	103	77,603	19,762	209,044

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

(2) 中学校

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
子仪石					校舎	屋内運動場	全外 建劉芴
高瀬中学校	15	432	34	6	8,410	1,805	13,676
三野津中学校	11	264	23	5	6,687	1,035	13,396
豊中中学校	13	323	28	7	4,705	33,389	10,930
詫間中学校	13	353	26	9	7,961	2,156	13,620
粟島中学校	平成18年度より休校				968	350	1,207
仁尾中学校	7	192	18	3	4,606	898	15,781
和光中学校	5	95	14	4	4,079	1,295	10,562
計	64	1,659	143	34	37,416	10,928	79,172

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成24年5月1日現在(単位:人、室、m²)

(0) 约/1世图			1 /3/22	I 1 0/1 I H 2	(III (T IX •)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場 面積
上高瀬幼稚園	4	74	6	_	783	2,438
勝間幼稚園	3	45	6	_	678	1,605
比地二幼稚園	3	58	5	_	651	778
二ノ宮幼稚園	3	31	5	_	486	1,346
麻幼稚園	4	58	7	_	885	541
辻幼稚園	3	49	5	_	551	778
河内幼稚園	3	20	5	_	382	897
大野幼稚園	3	48	5	_	590	1,110
神田幼稚園	2	11	4	_	415	894
大見幼稚園	3	58	5	_	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	63	5	-	752	1,405
吉津幼稚園	3	65	5	_	832	2,094
豊中幼稚園	12	258	21	1	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	35	5	-	531	1,891
詫間幼稚園	5	91	7	_	1,181	770
大浜幼稚園	2	10	4	_	669	511
箱浦幼稚園	平成24年周	度より休園	363	157		
粟島幼稚園	平成13年周	まより 休園	226	262		
平石幼稚園	5	89	11	_	1,141	1,800
曽保幼稚園	2	10	4	_	402	472
財田幼稚園	4	67	6	1	825	400
計	70	1,140	121	2	16,141	25,320